



宮行評委第9号
平成20年8月22日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 星宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 関田 康慶

平成20年度政策評価・施策評価について（答申）

平成20年6月9日付け評価第17号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第1号及び同条第7項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

平成 2 0 年度

政策評価・施策評価について

- 目 次 -

答申に当たって	1
調査審議の方法	2
調査審議の結果	5
宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	7

宮城県行政評価委員会政策評価部会の意見

1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦

政 策 番 号	1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	9
政 策 番 号	2	観光資源，知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	15
政 策 番 号	3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	19
政 策 番 号	4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	25
政 策 番 号	5	産業競争力の強化に向けた条件整備	29

2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政 策 番 号	6	子どもを生き育てやすい環境づくり	35
政 策 番 号	7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	39
政 策 番 号	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	47
政 策 番 号	9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	61
政 策 番 号	10	だれもが安全に，尊重し合いながら暮らせる環境づくり	65

3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政 策 番 号	11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	71
政 策 番 号	12	豊かな自然環境，生活環境の保全	77
政 策 番 号	13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	81
政 策 番 号	14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	85

答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、「行政活動の評価に関する条例」を制定、平成14年4月1日から施行し、行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、政策の成果、政策を推進する上での課題等について県が評価を行うことになっており、具体的には、施策の有効性、効率性や県民意識調査結果、目標指標等の達成状況、社会経済情勢等を判断材料として評価を実施している。

また、県が行うこの評価の厳格性や客観性を確保するため、知事の諮問に応じ、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、政策等の評価に関する調査審議を行う政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年の6月9日に、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」について知事から諮問を受けた。その対象は、宮城の将来ビジョンで定める14政策とそれを構成する33施策である。

政策評価部会では、6、7月に「産業第1」「産業第2」「教育」「福祉」「環境」「社会資本」の6つの分科会に分かれて、各分科会を延べ12回開催し、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については後記のとおりである。

県は、昨年3月に将来の宮城のあるべき姿や目標を県民と共有し、その着実な実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにする「宮城の将来ビジョン」を策定しており、今年度はこの体系で評価を行う初年度となる。当委員会の答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、「宮城の将来ビジョン」で描く将来の宮城の姿、目標が着実に実現されることを願っている。

平成20年8月22日

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 関 田 康 慶

調査審議の方法

行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた平成20年度政策評価・施策評価に関し、県自らが作成した「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

諮問を受けた政策評価・施策評価は、宮城の将来ビジョン及び同行動計画で定められた14政策33施策である。

その全てについて調査審議を行った。

2 調査審議の方法

当部会では、産業第1、産業第2、教育、福祉、環境、社会資本の6分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、各基本票の記載内容について施策評価、政策評価の順に調査審議を行った。

政策評価は、基本票の政策評価シートに基づいて、政策の成果（進捗状況）及び政策を推進する上での課題等を評価したものである。当部会では、施策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

施策評価は、基本票の施策評価シートに基づいて、施策の成果（進捗状況）及び施策の課題等と対応方針を評価したものである。当部会では、政策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

産業第1分科会
(2政策5施策)

[担当委員]

小林豊弘委員(小林経営研究所 代表)
成田由加里委員(成田由加里公認会計士事務所代表)

	開催日	審議政策(審議施策数)
第1回	平成20年6月19日	政策1 ・育成・誘致による県内製造業の集積促進(3施策)
第2回	平成20年7月9日	政策2 ・観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化(2施策)

産業第2分科会
(3政策7施策)

[担当委員]

大滝精一委員(東北大学大学院経済学研究科教授)
足立千佳子委員(特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム 理事)

	開催日	審議政策(審議施策数)
第1回	平成20年7月14日	政策3 ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化(2施策)
		政策4 ・アジアに開かれた広域経済圏の形成(2施策)
第2回	平成20年7月15日	政策5 ・産業競争力の強化に向けた条件整備(3施策)

教育分科会
(1政策3施策)

[担当委員]

水原克敏委員(東北大学大学院教育学研究科教授)
宇田川一夫委員(東北福祉大学総合福祉学部教授)

	開催日	審議政策(審議施策数)
第1回	平成20年6月19日	政策7 ・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり(3施策)

福祉分科会
(1政策6施策)

[担当委員]

濃沼信夫委員(東北大学大学院医学系研究科教授)
関田康慶委員(東北大学大学院経済学研究科教授)

	開催日	審議政策(審議施策数)
第1回	平成20年7月8日	政策8 ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(3施策)
第2回	平成20年7月10日	政策8 (続き) ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(3施策)

教育・福祉分科会（共催）〔担当委員〕
 （1政策2施策）**濃沼信夫委員（東北大学大学院医学系研究科教授）**
水原克敏委員（東北大学大学院教育学研究科教授）

	開催日	審議政策（審議施策数）
第1回	平成20年7月3日	政策6 ・子どもを生き育てやすい環境づくり（2施策）

環境分科会〔担当委員〕
 （3政策5施策）**長谷川信夫委員（東北学院大学名誉教授）**
山本玲子委員（尚絅学院大学総合人間科学部教授）

	開催日	審議政策（審議施策数）
第1回	平成20年6月18日	政策10 ・だれもが安全に，尊重し合いながら暮らせる環境づくり（2施策）
第2回	平成20年7月10日	政策11 ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立（2施策）
		政策12 ・豊かな自然環境，生活環境の保全（1施策）

社会資本分科会〔担当委員〕
 （3政策5施策）**林一成委員（（財）計量計画研究所総務部長）**
安藤朝夫委員（東北大学大学院情報科学研究科教授）

	開催日	審議政策（審議施策数）
第1回	平成20年7月7日	政策9 ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実（1施策）
		政策13 ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成（1施策）
第2回	平成20年7月11日	政策14 ・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり（3施策）

太字の委員は分科会コーディネーター

調査審議の結果

政策評価・施策評価については、各分科会及び部会での審議を経て評価を行い、各々に意見を付した上で、県の自己評価に対して数字（7段階）による判定を行った。

この判定は、県の政策・施策についてではなく、県の政策・施策の自己評価の妥当性について行ったもので、数字が大きいほど県の自己評価の妥当性が高いことを示している（例えば、7段階判定の「1（課題有）」とは、県の自己評価の妥当性に課題があることを意味する。）。

判定結果は次のとおりである。

【政策評価に対する判定】

判定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適切		概ね適切		やや課題有	課題有		
政策数		5	2	3	3	1		14

【施策評価に対する判定】

判定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適切		概ね適切		やや課題有	課題有		
施策数		10	8	6	5	4		33

各政策評価・施策評価の調査審議結果は、「宮城県行政評価委員会政策評価部会審議結果一覧表」のとおりである。

1 全体的事項

各分科会から出された主な意見は次のとおりである。

(1) 政策・施策の評価について

- ・政策評価、施策評価というのは、一種の政策・施策の品質管理で、今よりももっと良くなるためには何をすれば良いかということとその政策・施策・事業に反映させる必要がある。「概ね順調」と言っても、どう改善すべきか、それによってどう良くなるかということをご記載していただきたい。

- ・目標指標等の達成度は、目標値の設定方法によっては恣意的なものになり得る可能性がある。政策・施策の評価に当たっては、目標指標等の達成度にあまり引きずられることなく、政策・施策自体の中身を全体的に見ると良いと考える。

- ・県民の施策に対する重視度と満足度のかい離がかなり大きい分野もあり、

その要因として、県民ニーズと違う事業が行われている可能性や、県が実施した内容について県民に十分な情報提供がされていない可能性が考えられる。県民ニーズに合った政策なり施策ということを重視することが重要である。現状を仕方がないと捉えるのではなく、県民の意識に沿った形で評価を行い、どのように改善していけば良いかという議論をしてほしい。

(2) 目標指標等の設定について

・目標指標等について、不足・不適正なものがある。施策の成果を適正に表すような指標等の設定や補完データの提示等について検討してほしい。

・施策評価シートの目標指標等の状況の「全国平均値や近隣他県等との比較」の欄にも記載されているように、目標値はクリアしていても全国水準等で見ると、高いレベルに到達していないことが示されている。設定された目標値をクリアすることは勿論大切なことではあるが、最低限全国レベルを視野に入れて、目標とする他県をベンチマークにしながら事業を進めていく姿勢を求めたい。

・目標指標等の達成度が「N(判定不能)」となり、数値基準で判定できない場合には、「N」ではあるが施策の進捗状況を判断した理由、定性要因をわかりやすく誤解を招かないよう県民に伝えることが大事である。

(3) 事業の分析について

・施策に設定された目標指標等の多くがアウトプット指標であるため、達成度が「A」となりやすい。そのため個別事業の有効性の分析には、できる限りアウトカム指標(受講者の満足度、受講者の受賞など)を記載してほしい。

・事業の成果指標については、成果指標欄に記載がないものの、分析理由欄には成果指標として考えられるようなものが記載されている事業がある。事業の有効性の分析に当たっては、成果指標を設定し、それにより成果を分析してほしい。

・施策の成果(進捗状況)が順調かどうかを判定するために、事業の有効性、効率性についての検証を十分にしてほしい。

2 個別的事項

各分科会から出された意見は、「宮城県行政評価委員会政策評価部会の意見」のとおりである。

宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

宮城県行政評価委員会の7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。
6, 7は適切。4, 5は概ね適切。3はやや課題有。1, 2は課題有。

政策番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価		施策評価			分科会名
				県の評価原案	宮城県行政評価委員会の判定 (7段階)	県の評価原案		宮城県行政評価委員会の判定 (7段階)	
						施策の成果 (進捗状況)	事業構成 の方向性		
1 富県宮城の実現 ~ 県内総生産10兆円への挑戦 ~									
1	育成:誘致による県内製造業の集積促進	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	概ね順調	5	順調	現在のまま継続	5	産業第1分科会
		2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進			順調	現在のまま継続	5	
		3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興			概ね順調	現在のまま継続	6	
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	4	概ね順調	見直しが必要	4	産業第1分科会
		5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現			概ね順調	現在のまま継続	5	
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	4	概ね順調	現在のまま継続	3	産業第2分科会
		7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保			概ね順調	現在のまま継続	4	
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	概ね順調	6	概ね順調	見直しが必要	6	産業第2分科会
		9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成			順調	現在のまま継続	5	
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	順調	6	順調	現在のまま継続	6	産業第2分科会
		11	経営力の向上と経営基盤の強化			概ね順調	現在のまま継続	6	
		12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備			概ね順調	現在のまま継続	6	
2 安心と活力に満ちた地域社会づくり									
6	子どもを生き育てやすい環境づくり	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	概ね順調	2	概ね順調	見直しが必要	2	教育・福祉分科会(共催)
		14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成			概ね順調	現在のまま継続	2	
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	6	やや遅れている	現在のまま継続	6	教育分科会
		16	豊かな心と健やかな体の育成			やや遅れている	現在のまま継続	5	
		17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり			概ね順調	現在のまま継続	4	
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調	3	概ね順調	現在のまま継続	2	福祉分科会
		19	安心できる地域医療の充実			やや遅れている	現在のまま継続	4	
		20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり			やや遅れている	現在のまま継続	3	
		21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり			順調	現在のまま継続	3	
		22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現			概ね順調	現在のまま継続	3	
		23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興			概ね順調	現在のまま継続	4	
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	4	概ね順調	見直しが必要	4	社会資本分科会
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	25	安全で安心なまちづくり	概ね順調	5	概ね順調	現在のまま継続	5	環境分科会
		26	外国人も活躍できる地域づくり			概ね順調	現在のまま継続	5	

政策番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価		施策評価			分科会名
				県の評価原案	宮城県行政評価委員会の判定 (7段階)	県の評価原案		宮城県行政評価委員会の判定 (7段階)	
				政策の成果 (進捗状況)		施策の成果 (進捗状況)	事業構成 の方向性		
3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり									
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	概ね順調	6	概ね順調	現在のまま継続	6	環境分科会
		28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進			順調	現在のまま継続	5	
12	豊かな自然環境,生活環境の保全	29	豊かな自然環境,生活環境の保全	概ね順調	3	概ね順調	現在のまま継続	3	環境分科会
13	住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成	30	住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調	3	概ね順調	現在のまま継続	2	社会資本分科会
14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	6	概ね順調	現在のまま継続	6	社会資本分科会
		32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進			概ね順調	現在のまま継続	6	
		33	地域ぐるみの防災体制の充実			概ね順調	見直しが必要	6	

宮城県行政評価委員会の判定一覧

判定区分	7	6	5	4	3	2	1
	(適切)		(概ね適切)		(やや課題有)	(課題有)	
政策評価(政策数)	0	5	2	3	3	1	0
施策評価(施策数)	0	10	8	6	5	4	0

宮城県行政評価委員会の7段階判定は,県の自己評価について,数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。

宮城県行政評価委員会政策評価部会の意見

1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦

政策番号 1

施策体系	評価原案	
<p>政策1: 育成・誘致による県内製造業の集積促進</p> <p>(政策の概要) 今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要があります。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進します。 特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図ります。 また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進します。 食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せます。 こうした取組により、10年後の平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指します。 さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていきます。</p>	<p>政策の成果 (進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致による県内製造業の集積促進に関しては、企業立地件数は目標値よりも低かったものの、高度電子機械産業及び自動車関連産業において核となる大型の企業誘致が実現するとともに、企業誘致に対する市町村の積極的な取組が始まるなど、更なる集積が期待される。 ・また、育成による県内製造業の集積促進に関しては、まず技術相談のワンストップ窓口である「KCみやぎ」を拡充して、新たに「KCみやぎ推進ネットワーク」を組成し、支援機能を強化した。また、自動車関連産業の振興について、受発注機会の拡大や技術力の高度化に取り組むとともに「とうほく自動車産業集積連携会議」を青森・秋田・福島との3県を加え東北6県の一体となった取組に拡大した。 ・自動車関連産業並びに高度電子機械産業について、企業立地促進法に基づく地域産業活性化計画を作成し、法律施行後第1号の同意を国から受けた。 ・これらの取組を通じて、県内製造業の集積促進は、概ね順調に進んでいるといえる。 <p>【政策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の強みである高度な技術を内包する電子部品や電気機械産業の振興と、裾野の広い産業構造を持つ自動車関連産業について、具体的に製造品出荷額の増加を図るためには、引き続き、県外からの企業誘致のみならず、県内各地域の企業の競争力を高め、受発注機会の拡大を図る施策を講じるにより、一層の集積を促進することが必要である。 ・電子部品や電気機械産業、自動車関連産業以外の分野においても、企業誘致や地元企業の育成に更に取り組む、集積を促進することが必要である。 ・食品製造業の振興を図る上で、関係者への事業の周知徹底を図る必要がある。
<p>施策1: 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興</p> <p>(施策の概要) 高度電子機械産業、自動車関連産業など経済波及効果の高い業種の企業誘致や、市場拡大が期待される分野での新製品開発・生産向上等の支援に取り組む、県内製造業の振興を目指します。</p> <p>県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 66.4% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 48.5% <p>目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額(食料品製造業を除く) A ・企業立地件数(うち半導体関連企業) C 	<p>施策の成果 (進捗状況)</p> <p>順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電機・電子関連企業の増設が3社あり、施策目的にある製造品出荷額の増加に繋がるものと見込まれる。 ・県民意識調査結果からも、重視の割合が高く、この施策に対する県民の期待度が高いことがうかがえる。 ・社会経済情勢等からも、東京エレクトロン(株)及びセントラル自動車(株)の進出について各種メディアで大きく取り上げられ、その経済波及効果等についても報道されていることから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめとした製造業の振興に対する県民の意識は高まってきているものと思われる。 ・事業の実績及び成果等からは、製造品出荷額に対する目標値は上回っており順調であるが、企業立地件数は目標値を大きく下回っているが一時的なものと思われる。 ・以上より施策の目的である「育成・誘致による県内製造業の集積促進」は順調に推移していると判断されるので、施策の進捗状況は順調と判断する。
	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の集積を図るため、企業立地(導入)と地域企業の育成と新産業の創出(内発)の取組を一体的かつ総合的に推進しており、今後も継続的な取組が必要である。 ・半導体関連産業等の経済波及効果の高い業種等、地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進に関しても、継続的な取組が必要である。 <p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京エレクトロン(株)及びセントラル自動車(株)等の誘致に伴う、関連企業の集積に対応する施策を講じていくことが必要である。 ・誘致企業等と県内企業との取引拡大のための施策を講じていくことが必要である。 <p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度電子機械産業分野における産業界や関係機関・団体等を巻き込みながら、県内企業の取引拡大のためのプロジェクトを推進する。 ・企業立地促進法に基づく基本計画策定の次段階として企業誘致に取組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
5	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の期待度が大きく、今後どのように、具体的な波及効果があらわれるのか、評価する必要がある。目標指標等の企業立地件数では実態を表しにくく、質も表わす工夫が望まれる。 ・大手企業2社の工場誘致のインパクトが大きいですが、その波及効果がどのようになるのか、自己評価を行う必要がある。 ・目標指標等の達成度が「N」の場合で「概ね順調」と評価されるように、数値基準では判定できない場合には、「N」ではあるが判断できた理由、定性要因をわかりやすく誤解を招かないよう県民に伝えることが大事である。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の成果を製造品出荷額(工業統計)で評価しているが、工業統計の公表時期が遅いことと、物価変動数値も含まれるため適切とは言えない。タイムリーな統計で長期にわたる取り組みを表す指標が望ましい。 ・製造業の集積は件数よりも、波及効果の高いものがより望まれる。自己評価にも波及効果を重視した評価が必要。自動車関連産業の誘致が大きなインパクトとなっているが、地域に及ぼす波及効果も表わす補完的な指標が必要である。 ・目標指標等の達成度が「C」であっても、経済効果が期待でき、自己評価として順調と判断する場合には、補完的な数値を示してもらえると県民にもわかりやすい。

施策体系	評価原案	
政策1: 育成・誘致による県内製造業の集積促進		
<p>施策2: 産学官の連携による高度技術産業の集積促進</p> <p>(施策の概要) 高度技術産業の創出を目指した企業と大学等との連携による技術開発を活性化するとともに、特許等の活用促進・新製品の開発支援を行うことにより、競争力の高い製品を持つ企業や独自技術を持つ企業の集積促進を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 57.3% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 38.3%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・産学官連携数 A ・知的財産の支援(相談・活用)件数 A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p>	<p>評価の理由</p> <p>・KCみやぎによる技術相談等を内容とする目標指数「産学官連携数」は、目標値を達成している。また、知的財産所有権センターによる「知的財産の支援(相談・活用)件数」も、目標値を上回る相談・活用件数があった。2つの目標指標がともに目標を達成している。</p> <p>・県民満足度調査からは、「重視の割合」では期待度の高さが伺えるものの、「満足の割合」では、それを下回る結果となっているが、その認知度が低いためと考えられる。</p> <p>・また、社会経済情勢からは、ものづくり条例の制定や、東京エレクトロンATの工場立地決定等により、新たなビジネスチャンスへの地元企業のものづくり企業の期待が高まっているものの、県内企業のQCDへの対応や技術レベルの向上の重要性、緊急性が増している。</p> <p>・事業の実績及び成果等からは、最終の商品化までには時間を要する面もあるが、実用化、製品化等に向けて進んでおり、また、相談件数等の増加等により県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。</p> <p>・以上のことから、産学官の連携や知的財産の活用等による企業活動の活発な展開などの施策の目的に向けて、施策の進捗状況は順調と判断する。</p>
	<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・基本的には、現在そのまま継続する。</p> <p>・しかし、施策を構成する5事業のうち、「先端・基盤技術高度化支援事業」、「地域イノベーション創出型研究開発事業」及び「知的財産活用推進事業」の3事業は、事業成果を向上させる余地があるので、実施方法の改善等を行う。</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <p>・施策の進捗状況は順調であるが、県民意識調査結果では、「重視の割合」に比べて「満足の割合」が低い結果となっている。この調査での乖離を少なくするためには、当該施策を構成する各事業の状況、実績や成果等に関して、一層の周知などが必要となる。</p> <p>・構成する5事業においては、一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなシーズの探索などの課題があり、そのため、情報の収集・共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【次年度の対応方針】</p> <p>社会経済環境の変化や、「産」や「学」からのニーズなどに迅速に対応した有効で効率的な事業を展開し、県民に向けての成果等の周知に努める。</p> <p>そのため、「先端・基盤技術高度化支援事業」においては、技術相談から技術指導、共同研究、共同プロジェクト、商品化までの一貫した支援体制の構築のためのコーディネートやネットワーク機能を一層充実させる。「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報収集等の強化を図る。「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携を密にするため、情報の共有化を図る。「起業家等育成支援事業」においては、入居者の事業の進捗状況を調査する。「大学等シーズ実用化促進事業」においては、実用化に近く、県内企業への利用が見込まれる新たなシーズを探索する。</p>

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
5	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査において重視度が過半数を超えているが、39%の人が分からないと答えている。目指す方向は理解するもその成果が県民に見えにくいことが問題である。 ・目標指標等に知的財産の支援件数が取り上げられているが、担当者が変われば様子が分かるまで成果が上がらない傾向があるので適切とは言えない。産学官連携の成果は既存事業の競争力の強化、事業拡大、新たな事業創出として県民は期待している。産学官連携の支援の結果、事業可能性がどの程度あったのか、少なくとも件数を把握することが重要となる。事業成果として事業投資額、雇用創出、生産額が主要な評価項目と思われる。関連事業投資額を目標指標として工夫できないものか検討されたい。 ・テーマが多岐にわたり、困難さがあるが、事業進捗度を加味した評価も必要である。

施策体系	評価原案		
政策1: 育成・誘致による県内製造業の集積促進			
<p>施策3: 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興</p> <p>(施策の概要) 県内で生産される豊富な農林水産物や水産加工業を中心とした産業の集積を活かし、付加価値の高い製品の開発を支援するとともに、食品製造業を成長軌道に乗せ、出荷額の増加を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 81.1% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 51.9%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・製造品出荷額(食料品) N ・1事業所当たり粗付加価値額(食料品) N</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p>	<p>評価の理由</p>
		<p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業の実績及び成果等は概ね順調である。 ・県民意識調査の結果から、施策に対する期待は高く、ある程度の満足度はあるものの、更なる拡充が必要である。 ・社会経済情勢等からは、目標とする方向に進んでいると見ることが出来る。 ・目標指標等としている「製造品出荷額(食料品)」及び「1事業所当たり粗付加価値額(食料品)」については、実績値が測定できていないものの、初期値の平成17年度に対して、平成18年度は全国では減少している中で、本県はわずかではあるが伸びが見られ、それまでの減少傾向が改善された。 ・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調である。
	<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p>	
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】 施策を進める上で、食品関連事業者との連携がより重要であるが、食品製造業振興プロジェクトでは対象となる中小食品製造業者に対し、やや周知不足の部分がある。</p> <p>【次年度の対応方針】 関係者に対して更なる事業の周知を図り、事業を円滑に進め施策を推進する。</p>	

評価に係る行政評価委員会の意見

判定

意見

6

・ブランド化においては地域団体商標に代表されるようなレベルの高いブランドが少ない。付加価値がどのように高まったかの視点からの評価が必要である。

・目標指標等の達成度が「N」の場合には、補完的数値を示してもらえると施策の進捗状況を県民に伝えることができる。

施策体系	評価原案	
<p>政策2：観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化</p> <p>(政策の概要) 商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっています。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなります。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進めます。</p> <p>また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化します。</p> <p>さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進します。</p> <p>こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指します。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指します。</p>	<p>政策の成果 (進捗状況)</p> <p>概ね順調</p> <p>政策評価 (総括)</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなサービス等の開発環境の整備に向けた調査を行った。 ・企業のビジネスプランへの支援や立地促進奨励金の交付などにより、売上高、企業立地件数ともに概ね順調に推移している。 ・観光客誘致に向けた各種事業を展開し観光客入込数等堅調に推移している。 ・農家レストランや直売所の数も順調に伸びており、農山漁村の観光客入込数も伸びていることから、グリーンツーリズムが地域観光にある程度貢献していると思われる。 ・以上のことから「観光資源・知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」は概ね順調に推移していると考えられる。 <p>【政策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査で優先度の高い「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」や「地域商業の活性化支援」に向けた施策の強化・拡充を検討する必要がある。 ・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」終了後の観光客誘致に取り組む体制づくりが必要である。
<p>施策4：高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興</p> <p>(施策の概要) 高付加価値型サービスの創出、まちづくりと連携した地域商業の活性化、情報関連産業の集積に向けた商品開発や人材の育成を目指します。</p> <p>県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 51.0% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 29.9% <p>目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス業の付加価値額 B ・情報関連産業売上高 B ・企業立地件数(ソフトウェアハウス・コールセンター・BPOオフィス) B 	<p>施策の成果 (進捗状況)</p> <p>概ね順調</p> <p>政策評価 (総括)</p> <p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>評価の理由</p> <p>目標指標、事業の実績及び成果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近年のサービス業の付加価値額、情報関連産業売上高、IT企業立地件数とも達成度はすべてBである。 ・県民意識調査結果 ・この施策に対する重視度が51%と比較的高いにもかかわらず、満足度はわからないと答える県民が46%と高いことから、県民に分かりやすい施策となるよう検討していかねばならない。 ・社会経済情勢 ・サービス経済化やIT社会などのトレンドを踏まえた施策であり、成果が着実に発現されている。 ・なお、新たなサービス産業の創出と高付加価値化については、平成19年度調査を踏まえ、平成20年度から「新たなサービス、高品質なサービス」の開発環境を整備するための事業を実施することとしている。 <p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果、「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」、「地域商業の活性化」への取り組みを優先すべきとの意見が比較的高いことから、今後はこれらに対応する事業を強化するべく事業構成を見直す必要がある。 <p>【政策を推進する上での課題等】</p> <p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目的を踏まえ「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」や「地域商業の活性化」に向けた施策の拡充・強化を検討する。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
4	<p>・成果は「概ね順調」であるが、成果に関する定着化の評価が必要である。ソフト中心の事業が多く、成果の持続性を評価することも必要である。</p>
4	<p>・商業・サービス業の多様なニーズに対し、施策が限られており、県民の期待とは離れている。成果の量に関する評価は妥当であるが、質に関する評価も必要である。コールセンターの設置数の増加は雇用の確保には有効であるが情報産業振興の視点から、同じ重みで評価はできない。</p> <p>・中心商店街の疲弊は著しく、このことに対する行政の積極的な対応が見られない。中心市街地商業活性化事業の内容の見直しが必要である。</p> <p>・情報産業分野において、コールセンターとソフトウェアハウスとの将来における事業価値は著しく違い、区別して考える必要がある。情報技術は活用しなければその地に産業が根付かない。活用の促進を図る考えが見えない。</p> <p>・情報産業については、下請構造から脱却するための対策が望まれる。</p>

施策体系	評価原案		
政策2：観光資源，知的資産を活用した商業・サービス産業の強化			
<p>施策5：地域が潤う，訪れてよしの観光王国みやぎの実現</p> <p>(施策の概要) 「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の実施や観光資源の磨き上げ，人材の育成，外国人観光客の誘致など，観光客の増加に向けた諸施策に積極的に取り組み，観光王国みやぎの実現を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 69.6% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 45.5%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・観光客入込数 A ・宿泊観光客数 B ・都市と農村の交流人口 A</p>	<p>施策の成果 (進捗状況)</p>	<p>評価の理由</p> <p>概ね順調</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の「観光客入込数」及び「都市と農村の交流人口」については，いずれも年度の目標値を上回っており，目標達成に向けて順調に推移していると解される。 ・目標指標のうち「宿泊観光客数」については，年度の目標値を下回ったものの増加傾向にあり，方向としては目標達成に向かっていていると言える。 ・みやぎグリーンツーリズム推進協議会の設立や「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」などを契機に，グリーン・ツーリズムと観光行政との連携が進んできている。 ・施策の目標である「交流人口が拡大し，観光客入込数が2割程度増えています」に向かっており，施策の進捗状況は概ね順調と判断する。 	
	<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p> <p>現在のまま継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果では，全国向けの大型観光キャンペーンなどの催事等を活用した積極的な観光客誘致や「もてなしの心」向上のための取組強化について，優先的に取り組むべきとする回答が多いことから，継続して事業を実施すべきである。 ・都市住民のグリーン・ツーリズムに対する需要が高まっており，事業を継続する必要がある。 ・デスティネーションキャンペーンを機会とした観光との連携強化などグリーンツーリズムに関する社会情勢の変化に伴い，新たな振興施策を展開するため，二事業を一つに統合して効率的かつ一体的に進めることとする。 	
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」実施年度となることから，これまで以上に観光情報の提供等，PRの拡充による観光客の誘致を図るとともに，ハード面・ソフト面の両面で，受入態勢を充実させ，同キャンペーンを成功に導く必要がある。 ・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」終了後も，引き続き観光客誘致に取り組める体制づくりが必要である。 ・農作業体験などがボランティア的なものとなっており，今後の活動継続に課題がある。 	
		<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村，各種関係団体，民間事業者が一体となって観光客誘致に取り組めるよう，それぞれの役割分担と連携強化策について再検討する。 ・近年，減少を続ける農業所得の確保対策という面も含め，グリーン・ツーリズムのあり方を再検討する。 	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
5	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の評価は概ね妥当であるが、効率性について検討が必要である。キャンペーン効果は一過性に終わることなく、固定化が重要である。 ・キャンペーンに対し、どの媒体がどれだけ効果があるのか、主要宿泊施設等とタイアップして効率的な検証を行う仕組みが必要である。 ・観光PRに関し、時代に沿った方法の有無について検討の余地がある。

施策体系	評価原案	
<p>政策3：地域経済を支える農林水産業の競争力強化</p> <p>(政策の概要) 農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められています。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図ります。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいきます。</p> <p>また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備します。</p> <p>こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図ります。</p>	<p>政策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p> <p>政策評価(総括)</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済を支える基幹的な産業である農林水産業の競争力強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策6では、県産農林水産物のブランド化の推進、効率的な生産体制やアグリビジネス経営体の育成、食品製造業との連携などにより、競争力ある農林水産業への転換に向けて概ね順調に推移している。 ・施策7では、県産食材の学校給食への利用促進や安全安心な県産農産物の生産・流通体制の整備などにより、地産地消や食育を通じた需要の創出と、食の安全安心の確保に向けた取組は概ね順調に推移している。 ・以上のことから、地域経済を支える農林水産業の競争力強化は、概ね順調に推移していると考えられる。
		<p>【政策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策6の競争力ある農林水産業への転換について、産地や経営体を一層強化するため、生産構造改革や地域資源を活用した商品開発を推進するほか、「食材王国みやぎ」の更なる認知度及びイメージ向上に向けた取組が必要である。 ・施策7の地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保について、学校給食においては通年で利用出来る地場産物の供給システムや生産者と学校側を結びつけていくネットワークの構築等に向けた取組が必要であるとともに、食の安全安心に対する関心の高まりに応じてさらなる普及・啓発を行っていく必要がある。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
4	<p>・農林水産業全体としては、長期的に衰退傾向にあり、その流れを逆転させるには至っていないと判断せざるをえない。個々の施策・事業レベルでは評価すべき点があるものの、全体としての政策が県の1次産業の競争力強化に大きく貢献しているとは言い難い。「競争力ある農林水産業への転換に向けて概ね順調に推移している」といった評価については到底承服できない。</p> <p>・県が掲げている富県共創戦略において、1次産業と食関連産業は大きな柱を形成しているにもかかわらず、それらを全体としてどう振興していくのかの姿がよく見えていないのではないかと。自動車やエレクトロニクス関連の大企業誘致が成功している反面、地域内発型の食関連産業を1次産業を含めてどう展開していくのかの戦略が十分ではないように思われる。全国レベルでも食の安全安心や食糧自給への関心が高まっている今こそ、県としてなすべきことが多くあると言える。</p> <p>・施策6については、まさに「食材王国みやぎ」の認知度を上げることが求められ、それが課題として挙げられる点については評価できる。その対象などについて具体的な検証が行われる必要があるものと考えられる。</p>

施策体系	評価原案	
政策3：地域経済を支える農林水産業の競争力強化		
<p>施策6：競争力ある農林水産業への転換</p> <p>(施策の概要) 消費者の声を重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化や他産業との連携を進めていくとともに、意欲的に事業展開に取り組む経営体を支援し、競争力ある農林水産業への転換を目指します。</p> <p>県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 66.1% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 38.8% <p>目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額 C ・林業産出額 B ・漁業生産額 B ・アグリビジネス経営体数 A ・優良みやぎ材の出荷量 B ・漁船漁業構造改革実践経営体数 B 	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については、年間販売額が1億円を超えるアグリビジネス経営体数は目標を上回っており、順調に施策が展開されている。また、消費者の視点に立った生産が実践されてきていると判断できる。 ・農業においては、米作り偏重から園芸品目の生産拡大によるバランスのとれた生産構造への転換が、また水産業においても、漁船漁業構造改革に向けた地域プロジェクトの実践が着実に進められていると判断される。 ・さらに林業においては、産出額及び優良みやぎ材の出荷量とも目標値には達していないものの、需要に応じた県内の生産量も増加しており、順調な伸びを見せている。 ・構成する事業では、県産食材を使用した「食材王国みやぎフェア」の延べ開催日数も目標を大きく上回っていることや、県産主要水産物の仙台・東京中央卸売市場の販売金額ベースでのシェアも順調に伸びているなど、ブランド化の推進に向けた取組は概ね順調に進んでいる。 ・また、東アジア市場等に向けた商談件数も目標を上回っており、海外ビジネス支援の成果が現れていると判断される。 ・さらに、農林水産業と食品加工業との連携も進んできており、順調に施策展開が進んでいる。 ・県民満足度調査結果からも施策への期待が大きい、安全安心な農林水産物生産体制の確立支援や、ブランド化、マーケットイン型構造への転換、そして輸入農産物等に関する事件や原油・原材料の高騰等、変化が激しい社会経済情勢にも対応した施策展開が着実に進められており、施策としては概ね順調と判断される。
	<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p> <p>これまでの事業の展開により、全ての分野においてある程度の成果が見えてきているものの、目標達成に向けて継続していく必要がある。農業生産が減少傾向にあるなかで、売れる農産品づくりに向けて園芸作目及び面積を伸ばして行く必要がある。県民意識調査からもうかがえるように、安全・安心及び信頼性の高い農林水産物の供給に対する消費者ニーズは高く、県産農林水産物の生産拡大及び販売促進に向けた取組は必要である。</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <p>原油価格の高騰によるコスト増、販売価格の低迷等、弱体化した産地や経営体を強化するため農林水産業の生産構造改革をさらに進める。</p> <p>競争力ある生産・流通・販売戦略への転換に向けて、地域ブランド農林水産物の創出を図る必要がある。</p> <p>生産者、実需者及び消費者に対し、「食材王国みやぎ」のさらなる認知度やブランドイメージの向上に向けた取組が必要である。</p> <p>経営所得安定対策により組織された集落営農組織へのビジネス支援や異業種からの農業参入支援を強化していく必要がある。</p> <p>県産農林水産物と食品製造業者との連携や商品開発等さらに進めていく必要がある。</p>
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<p>消費者の地域ブランド商品や安全安心な生産及び供給に対する関心は非常に高まっており、今後とも地域の特性を生かした県産農林水産物を県内外の実需者や消費者に対し発信できるよう競争力を高めていく。</p> <p>森林所有者の経営意欲をさらに高める必要があり、担い手・事業体による一層の低コスト化を進め収益性の向上を図るとともに、生産・流通事業体で組織する「みやぎ材利用センター」が供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図っていく。</p> <p>遠洋・近海はえ縄漁業及び沖合底びき網漁業の漁船漁業構造改革計画策定の支援をしていく。</p>

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
3	<p>・1次産業の中でも特に大きなウエイトを占める農業産出額が長期的低落傾向にあるにもかかわらず、それに対する抜本的対応や県としての戦略が十分に見えていない状況である。米偏重の構造に対する改革が着実に進められているという記述が見られるが、統計を精査する限り、野菜や果実の産出額はこの数年ほぼ横ばい状態にあり、米価の急激な低下が見かけ上園芸品目の比率を押し上げているように作用しているにすぎない。当施策の県の評価は楽観的に過ぎると言える。</p> <p>・目標指標等を見る限りでは概ね順調と評価するだけに十分な論拠に欠いている。この数値で概ね順調と評価するのならば、評価ではなく指標そのものの妥当性が疑わしい。</p> <p>・1次産業と食品製造業との連携や商品開発等をさらに進めていくことは勿論重要であるが、それを個別のプロジェクトで散発的に行うだけでは十分な成果は期待できない。今年から始まった農商工連携政策などに県全体として一体的に取り組み、1次産業と食品製造業がともに成長できるような戦略をしっかりと策定し実践していくことが望まれる。自動車や半導体・エレクトロニクスのような華々しさはなくとも、そうした内発型の成長のシナリオをきちんと持つことが県として極めて重要な段階にきている。</p> <p>・少なくとも目標を達成できなかった事業が存在する状況下で、事業構成の方向性が現在のまま維持ということは考えられない。県民意識調査の結果からも明らかであるように、宮城という土地に格別の認識があるであろう県民にさえ周知されていない、ブランドイメージの形成が未確立の状況であることを念頭に置いた展開が必要である。</p>

施策体系	評価原案	
政策3：地域経済を支える農林水産業の競争力強化		
<p>施策7：地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保</p> <p>(施策の概要) 県内産食品の県内での消費・供給力を向上させるため、生産・供給・流通体制の整備を進めるとともに、食に関する情報の提供に努め、食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 82.4% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 49.9%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合 B ・県産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額シェア A ・県内木材需要に占める県産材シェア A ・認定エコファーマー数 A ・みやぎ食の安全安心取組宣言者数 B</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額シェア、県内木材需要に占める県産材シェア及び認定エコファーマー数の目標指標は、目標を超えており、また、他の2つの指標も増加していることから、成果は着実に上がっているものと判断する。 ・県民意識調査結果からは、概ね半数が「満足」「やや満足」と答えており、更に事業の周知等を図る必要があるが、ある程度の理解は得られているものと思われる。 ・社会経済情勢等からは、食に対する信頼性が揺らいでおり、消費者の信頼や支持を得るためにはこの施策の取組が重要となってきた。 ・環境保全型農業の定着、学校給食における地域食材の利用、食育推進ボランティア数、みやぎ食の安全安心取組宣言者数の増加等の事業の実績及び成果等からも、概ね順調に推進していると判断する。
		<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	
	<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域食品衛生チーム監視(WAFT)を導入するとともに、食品事業者に対する自主的な衛生管理体制の確立を推進し、みやぎ食品衛生自主管理の登録・認証件数の増加につなげる。 地域で生産・加工される農産物の学校給食における利用拡大を促進していく。 「地産地消の日」の普及・定着、食育推進ボランティアの育成及び活動促進、「みやぎ木づかい運動」の拡大展開などの啓発活動を推進していく。 各地域の食育コーディネーターのネットワーク化を図るとともに、関係者と連携し地域の食育企画を支援するなど県民(地域)のニーズに応じた食育を支援できるよう体制を整備する。 食の安全安心に対し消費者からの信頼と支持を得るため、生産過程における安全対策や衛生対策などの技術の応用や開発を進めるとともに、情報の発信に努める。 	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
4	<p>・当施策は県民の重視度が高く、期待の大きい施策であり、1次産業の中で食の安全安心を確保するための事業に県として注力していることは評価できる。</p> <p>・しかし他方で、この施策によりどのくらい具体的に食の安全安心のレベルが向上しているのかについては、自己評価からわかりにくい点もある。用いられている目標指標等のいくつかは、直接的に安全安心のレベルを示すものでなく、あくまで間接的指標であることも、分かりにくさの原因の一つと言える。</p> <p>・上記のように、食の安全安心が宮城県ではこれだけ高まっているというデータや指標等を今後さらに工夫し開示する努力を継続する必要がある。</p> <p>・食の安全安心へのフォローアップをどう強化するのかに真剣に取り組んでほしい。エコファーマーの更新の件は記述のとおりであるがHACCP関連の取組などに関しても、食品産業のウエイトが高い割には、県内企業の取組は必ずしも十分とは言えない。WAFET(広域食品衛生チーム監視)などの新たな試みにも大いに期待したい。</p> <p>・本施策は食育や食そのものを中心とした施策であり、この中に「県内木材需要に占める県産材シェア」が含まれるのは、いくら地産地消という考え方をういたとしても唐突な感が拭えない。この目標指標等を盛り込むからには、他の指標等との関連性を明確に示す必要が感じられる。</p> <p>・本施策の最大の課題は、限りある需要をいかに増幅させるかという点である。それを目指すための各種取り組みの主体となるのは県民や県内の事業主体である。そのためにも、この施策の方向性、効果、これらが明確なものとなることが優先されるべきことであり、県内の市町村の事例から他県の事例に及ぶまでの幅広い事例を参考にしながら、全県的なムーブメントを形成することが望まれる。そのような理由から、評価の妥当性は概ね適切と考えられる。</p>

施策体系	評価原案	
<p>政策4: アジアに開かれた広域経済圏の形成</p> <p>(政策の概要) 中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援します。 さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進めます。 また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要があります。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築します。 特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要です。両県において将来像を共有しながら、岩手県と福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図ります。</p>	<p>政策の成果 (進捗状況)</p> <p>概ね順調</p> <p>政策評価 (総括)</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアに開かれた広域経済圏の形成に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策8で海外展開を目指す県内企業に対し、海外ビジネスに関する実践的・専門的な講座や個別相談、海外現地ビジネス情報の提供などの支援を実施したほか、海外事務所において情報提供や活動支援を実施。また、香港・台湾で商談会・見本市を開催したところ、目標を上回る参加企業・商談件数となり、県内企業のグローバル化は概ね順調に推移している。なお、外資系企業の立地件数は現状維持であるが、立地には至らないものの、営業所の開設及び本県の企業との協業契約の締結などの進展をみせている。 ・施策9で「とうほく自動車産業集積連携会議」（東北6県で構成）主催の自動車関連メーカー向け展示商談会を行ったほか、他県との海外事務所共同設置や共同展示商談会を開催するなど、広域経済圏の形成は順調に推移している。 ・以上のことからアジアに開かれた広域経済圏の形成は概ね順調に推移している。
<p>施策8: 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進</p> <p>(施策の概要) 中国をはじめ成長を続ける東アジアなどを中心に、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援するとともに、県内産業の競争力の強化に向け、欧米やアジアの外資系企業の工場や研究所などの誘致を目指します。</p> <p>県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 41.4% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 24.5% <p>目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の貿易額 A ・企業立地件数(外資系企業数) B 	<p>施策の成果 (進捗状況)</p> <p>概ね順調</p> <p>施策評価 (総括)</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の「宮城県の貿易額」は目標を達成した。「企業立地件数(外資系企業数)」は新規立地が無く、目標を下回った。 ・県民意識調査結果からは、事業の対象が「県内企業等」であることから、重視度及び満足度において「わからない」とする回答割合が多かった。 ・社会経済情勢等からは、県が平成18年12月に策定した「みやぎ国際戦略プラン」に基づき、本県企業のグローバル化が着実に推進されている。 ・事業の実績及び成果等からは、施策を構成する各事業において、目標値を上回る実績となり、かつ成果があった。 ・海外での各商談会に多数の県内企業が参加出席し、海外企業と活発な商談を行う等、経済交流が進んでいることから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。
	<p>事業構成の方向性</p> <p>見直しが必要</p> <p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況は概ね順調だが、部分的に事業構成を見直したい。 ・世界的な日本食ブームや東アジアの経済発展に伴い富裕層が増加している状況下、県の農林水産物や加工品が海外市場でブランドを確立するための、輸出促進事業の実施を検討する必要がある。 ・海外IT企業マッチング事業は、平成19年度においては県の委託事業として実施したが、その成果を踏まえ平成20年度以降は民間が自主的に行うことになり廃止となる。
		<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業のグローバルビジネスの推進については、どの国(地域)にどのような県産品が売り込めるか、把握する取組が必要。 ・外資系企業の立地促進については、平成23年度に開設予定の東北大学サイエンスパークは、外資系(研究開発型)企業にとって、東北大学の有する知的資源を有効に活用し共同研究が展開できるというインパクトを与えるものであるが、その進捗状況の確かな把握が課題となっている。 <p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)」として施策の事業構成に組み入れる。 ・香港(台湾)の食品関係バイヤーを宮城県に招へいし、県の食資源を紹介するとともに、県内企業と商談会を開催する。また、極東ロシアのハバロフスクで市場調査・商談会を開催する。 ・東北大学と密接に意見交換を行うなどサイエンスパークに関する情報収集を行う。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・当政策を構成する2つの施策の実施状況及び効果からみて、県の「概ね順調」という評価は適切であると判断される。</p> <p>・外資系企業の立地促進については、東北大学との連携とコミュニケーションをさらに緊密にし、双方の間にギャップが生じないように県としても努力をしてほしい。</p> <p>・施策9については、貿易額以外の目標指標等など複数の指標等から多角的に実像を掴むことが望ましいと考えられ、政策評価に目標指標等が活かされていないように考えられる。目標として機能しない数値目標を掲げる必然性はなく、評価する上で必要となる指標等を定めることも重要であるものとする。</p> <p>・また、社会情勢に対応した高規格幹線道路というものは安直な考え方であると否めない。自動車製造業におけるモーダルシフトの進行なども確認される昨今、産業の担い手がどのような輸送形態を望むのかなど、更に幅広い可能性を与えつつ検討する必要があるのではないかと。</p>
6	<p>・当施策については構成する諸事業の成果の状況も着実に進展しており「概ね順調」の県の評価は適切なものと判断される。</p> <p>・記述の中でも触れられているように、農林水産物や加工品の輸出は現在大きな注目を集めているが、そのハードルは決して低くない。ましてブランドを確立することは更に難しいことと思われる。輸出先や品目の選定についてはかなりしっかりとした戦略が必要と考えられるため、外部の専門家や関係者の情報や知恵も生かして効果的に進めてほしい。</p> <p>・施策の目標指標に国外での県内企業の事業所立地件数などが含まれていないため、県内企業に対してどれほどの効果があったのかが読み取りづらいものがある。</p> <p>・県内企業のグローバルビジネスの推進については、やや具体性を欠いている。更に戦略的な課題を列挙する必要もあるものと考えられる。</p> <p>・事業構成に見直しを加える必要性についての評価があったが、その必要性については妥当性がある。これは施策の事業構成見直しによる実績の好転が期待されるものである。</p> <p>・その一方で、県民意識調査の結果について進捗状況にて課題を見出したのならば、今後につなげるためにもその原因と対応についての検討作業が必要となるのではないかと。</p>

施策体系	評価原案	
政策4:アジアに関わられた広域経済圏の形成		
<p>施策9:自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成</p> <p>(施策の概要) 東北各県が保有する資源や特性を生かした機能分担や協力体制の構築などの連携を進め、自動車関連産業分野をはじめとする各種産業政策を展開し、自律的に発展できる広域経済圏の形成を目指します。</p> <p>県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 42.5% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 28.8% <p>目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の貿易額 A 	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連産業では、東北6県が連携組織「とうほく自動車産業集積連携会議」が既に立ち上がり、東海・関東圏の自動車関連メーカー向けに、共同でのマッチングイベントやトップセールス等を実施している。また海外事務所の他県との共同設置やアジア向けの共同展示商談会の開催により、広域経済圏をアピールしている。 ・県民意識調査からは、満足度の項目で「わからない」が50%を越え、事業の実施・成果等の広報で課題はあるものの、「満足」が「不満足」を10%越えている状況にある。 ・社会経済情勢として、東北6県連携が各分野に広がっており、域外では東北6県が一体となった経済圏という認識が深まっている。 ・事業の実績・成果として、上記経済圏の認識が深まったことで、製造業を中心とした工場の立地が相次ぎ、産業集積が進んできている。 ・「自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく」という施策の目的に向け、東北6県による広域連携が、自動車関連産業のほか、情報関連や半導体関連産業等、多方面で進んでいるとともに、広域経済圏を支える物流基盤の整備も着実に進んでいることから、施策の進捗状況は「順調」と判断する。
	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま 継続</p>	<p>方向性の理由</p> <p>施策の進捗状況は順調であり、事業構成は現在のまま、継続。自動車関連産業などの連携は順調であり、現在のまま継続していくものの、広域連携を更に深め広域経済圏の形成につなげるための方法を検討していく必要がある。</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <p>自立的な広域経済圏を形成するためには、現在進んでいる自動車関連や情報関連産業などの個別業種の連携だけではなく、官民全体として、広域連携の重要性について、一層の共通課題をもてるよう連携機運や一体感の醸成に努めると共に、効果的な連携施策が進展するよう取り組む必要がある。</p> <p>県内企業の技術力や経営力をより一層高め、広域経済圏内外での競争力を引き続き高める必要がある。</p> <p>基盤整備としての高規格幹線道路等の整備の重要性を認識しつつ、社会情勢に対応した形で事業を進める必要がある。</p>
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<p>広域経済圏の形成に向け、周辺県との効果的な連携施策を検討する。</p> <p>県内企業の競争力を強化するため、生産現場改善や技術力高度化に向けた支援をするとともに、マッチング機会の増加を進める必要がある。</p> <p>広域経済圏を支える道路整備を行う上で、コスト縮減や効率化を図りながら事業を進める必要がある。</p>

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
5	<p>・当施策中の地域連携推進事業や自動車関連支援事業については、高い成果をあげており、県の「順調」の評価は、概ね適切なものと判断される。</p> <p>・今後予想される「道州制」の展開なども視野に入れて、県境を越えた取組を強化していくことは極めて重要であり、宮城県にはそのためのリーダーシップの発揮をさらに期待したい。</p> <p>・施策の目標指標は貿易額が妥当か否かさらに検討をお願いしたい。むしろあるレベル以上の政策についての他県との協定数のようなものも副次的な指標として考えてみてはどうか。</p> <p>・施策の効果の方向性としては間違いなく順調である。その可能性を今後も絶やすことのないようにする意味でも、実績のみを考慮した視野の狭い評価を避けるべきではないか。</p> <p>・次年度の対応方針として「周辺県との効果的な連携施策を検討する」とのことであるが、他方で事業構成の方向性は現在のまま継続するということであるため、これは事業として実施するほどのことでもないものと考えているのか。</p> <p>・本施策は暗黙のうちに東北6県を一つの経済圏と認識しているが、産業によっては新潟県や北海道、栃木県などの近隣する道県が含まれる場合も想定される。効果を高めるためにも、本格的な調査と検討を主とする事業が必要であると考え。</p>

施策体系	評価原案	
<p>政策5：産業競争力の強化に向けた条件整備</p> <p>(政策の概要) 各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進めます。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図ります。また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進します。さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかけます。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進します。</p>	<p>政策の成果(進捗状況)</p> <p>順調</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策10では目標指標全てを達成するなど、産業活動の基礎となる人材の育成と確保は順調に推移している。 ・施策11でも目標指標全てを達成し、産業活動を支える経営力の向上と経営基盤の強化が順調に進んでいる。 ・施策12では一部の目標指標(仙台空港利用者数に関する指標)で目標値を達成していないが、それらの指標でも目指す数値と同方向に推移しており、道路や空港・港湾といった産業基盤の整備も概ね順調に進んでいる。 ・以上の状況から、人材の育成・確保、事業者の経営力強化や資金調達環境の整備、交通・物流基盤の整備といった「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けた政策は、順調に進んでいるといえる。
<p>施策10：産業活動の基礎となる人材の育成・確保</p> <p>(施策の概要) 地域の産業を担う人材の育成と確保に向けて取り組むとともに、社会情勢の変化やグローバル化に対応できる人材の育成を進めるほか、学校と地域が一体となった人材の育成を目指します。</p> <p>県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 62.9% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 32.9% <p>目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業人材育成プログラムの実施数 A ・留学生の県内企業への就職者数 A ・認定農業者数 A ・認定林業事業主数 A ・専門的漁業経営体数 A 	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業人材育成プログラムの実施数、留学生の県内企業への就職者数、認定農業者数、認定林業事業主数、専門的漁業経営体数の5つの目標指標は、全て目標を達成している。 ・県民意識調査からは、重視する割合が6割を超え期待が高いことがわかれる一方、満足の割合が三分の一にとどまっており、事業の周知を進める必要がある。 ・社会経済情勢等からは、少子・高齢化が進展する中、労働生産性の高い優秀な人材の育成と確保がますます重要となっている。 ・事業の実績及び成果等からは、概ね目標どおりの成果をあげている。 ・施策の目的である、産業活動の基礎となる人材の育成と確保に向け、講習や研修による人材育成が進んでいると判断されるので、施策の進捗状況は順調だと判断する。
<p>施策の評価(総括)</p> <p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>方向性の理由</p> <p>施策の進捗状況は、順調である。県民意識調査結果では、満足度について「わからない」とする割合が4割と高いことから、事業の周知についてこれまで以上に進める必要がある。事業の分析結果では、全ての事業で成果があがっており、さらなる効率性の向上を図りたい。</p> <p>【施策を推進する上での課題等】 多様な主体による人材育成の取組を誘導し、支援する方策の検討が必要である。「地域が必要とする人材は地域で育てる」という意識を、学校や企業を含め広く県民一般に理解し支援してもらうための気運醸成策の検討が必要である。</p> <p>【次年度の対応方針】 研修参加者を増加させるため、県の地方機関や関係機関との連携を一層強化し、事業の周知をこれまで以上に進めるとともに、参加しやすい開催方法等を検討する。人材の育成と確保に関する効果的な気運醸成策を検討したい。</p>	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・当該政策は、人材育成やインフラ整備に関わるものであり、その効果を短期的に評価することは難しい政策と言えるが、施策の目標指標等の達成度などを見る限り、県の「順調」という評価は適切なものと判断される。</p> <p>・人材育成・確保については、目標指標がアウトカムではなくアウトプット型に偏する傾向があり、それを補完するような評価のあり方が必要である。</p> <p>・目標達成の背後で、その目標が全国(または東北)の水準で見てどのような意味を持っているのかを合わせて評価項目に組み入れるような努力を続けてほしい。くれぐれも自己満足に陥ることがないように高い水準を目指してほしい。</p> <p>・施策10と施策11に共通する課題として挙げられた県民に対するPR不足という点からも、その成果が一般の県民にも分かるような形で見える数値を目標指標に含めるなどの可能性を課題として提起したい。</p> <p>・施策12については、コスト縮減と事業の効率化を課題として挙げているが、現在の宮城県財政状況を勘案すると確かにこれは最優先の課題であり、効率性を高める必要性について検討している点を中心に評価に妥当性があるものと考えられる。ただし、各施策の執り行われる上で最大の前提条件となりうる分野であることも間違いないため、施策内での効率化は勿論のこと、政策内での予算配分においても最適な状況にあるかどうかを検討する余地があるものと考えられる。</p>
6	<p>・当該施策は1～3次産業の幅広い分野での人材育成・確保を目指すものであり、各事業の実施状況からみて、県の「順調」という評価は適切なものと判断される。</p> <p>・設定された目標指標の多くがアウトプット指標のため達成度が「A」となりやすい。そのため個別事業の有効性の分析にはできる限りアウトカム指標(受講者の満足度、受講者の受賞など)も付記してほしい。</p> <p>・目標指標等の達成度「A」の結果に満足しないでほしい。各事業の状況の「事業に関する社会経済情勢等」の欄にも付記されているように、県の人材育成・確保の水準は、目標指標はクリアしているものの、全国レベルで見れば決して高い水準にあるわけではない(例えば高卒者の就職内定率、男女間格差、新規就農者数など)。自己満足に陥ることなく、常に全国レベルでの人材育成を視野に入れた取組を続けてほしい。</p> <p>・目標指標等の達成状況を見る限りでは確かに順調そのものである。ただし、重要なのは人材がどのような経済活動の主体となり、どのような経済効果を生んだかという点であり、人材の育成による成果を人材を基調としない指標から掴む必要性もあるものと考えられる。</p> <p>・県民意識調査の結果を見る限りにおいては、確かに県民からの期待は大きいようにも考えられるが、満足度が低いことが事業の周知を必要とすることの根拠とはなりえない。事業の周知が必要となる根拠として適するのは重視度において22.9%がわからないと答えている点である。</p>

施策体系	評価原案	
政策5：産業競争力の強化に向けた条件整備		
<p>施策11：経営力の向上と経営基盤の強化</p> <p>(施策の概要) 中小企業等の経営力向上や農林水産業の生産・販売力強化のための経営支援体制を充実していくとともに、融資制度の充実など多様な資金調達環境の整備に取り組み、社会情勢の変化に的確に対応できる経営体の育成を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 52.7% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 26.9%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画承認件数 A ・認定農業者数 A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原油価格の高騰、農林水産物の価格低迷など事業者の経営環境の厳しさが増す中で、各経営体の経営力を向上し経営基盤の強化を図るため、事業計画策定の支援、資金面での支援など総合的な取組を実施している。 ・(財)みやぎ産業振興機構の支援事業による支援企業数、経営革新計画の承認件数はそれぞれ年次目標を上回った。 ・また、県制度融資による平成19年度の新規融資実績額は、前年を約10%上回り、中小企業者の経営力向上と経営基盤の強化にある程度貢献したと判断する。 ・農業関係では、事業推進の結果、認定農業者数の増加や集落営農組織の新たな設立等により、一定の担い手が確保され、基盤整備事業の受益免責に対する認定農業者等の経営面積割合も増加した。同時に水田経営所得安定対策への認定農業者等(集落営農組織含む)の加入も促進された。 ・また、農業近代化資金等の前向き投資資金の平成19年度に新規融資実績額は、対前年比約118%となり、金融面からの支援策として十分活用されている。 ・更に、土地改良区の区債発行と国への繰上償還の実施により、市町村負担分約5.4億円、農家負担分約5億円の金利負担低減が図られた。 ・林業関係では、「優良みやぎ材」の出荷量に関しては、建築基準法改正による全国的な新規住宅着工戸数の減少や、原油価格高騰による一時的な乾燥機の稼働縮減等で目標を下回る状況にある。 ・水産関係では、漁船漁業構造改革実践経営体について、現在、1グループ(2経営体)が漁船漁業構造改革計画に係る国の認定を受け、実施に向けて取組中である。気仙沼地域の遠洋まぐろはえ縄漁業では、母船式操業の計画(1経営体)をほぼ固め、認定に向けた最終作業を行っている。 ・建設業振興に関しては、建設業振興支援講座に予想を上回る受講者があり、経営力の向上等の目的の実現に貢献した。 ・このような中、県民満足度調査においては、施策に対して「不満足」の回答とともに「分からない」との回答が多く、施策のPRについては一層の取組が必要である。 ・以上の状況を総括し、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。
		<p>事業構成の方向性</p> <p>現在そのまま継続</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業や制度の周知と利用促進 ・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の機能強化と支援企業の掘り起こし ・農林水産者の要望に応じた融資枠の確保や資金メニューづくり ・集落営農組織に対するフォローと経営基盤の強化に向けた支援。 ・国営土地改良事業の地元負担金の一括償還、低金利資金調達等に関する情報提供 ・農業経営高度化支援事業に係る事業費の増額 ・「みやぎ材」利用促進に向けたユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制の確立 ・気仙沼地域、石巻地域における漁船漁業等の構造改革計画等の策定
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報チャンネルの確保や地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化を図る。 ・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の取組について一層の充実が図られるよう支援していく。 ・農業における担い手の確保のため地域での合意形成等に向けた支援を行うとともに、集落営農組織の活動や実践プラン策定等を支援し、早期に安定した経営体に移行できるよう支援していく。 ・国営土地改良事業については、地元償還金の繰上償還金の原資となる資金調達別の比較表を作成し、関係市町村や団体への説明を行い、円滑な事業推進を図る。 ・農業経営高度化支援事業においては、事業成果を確保しながら事務経費の節減を図っていく。 ・林業関係では、「みやぎ材利用センター」の設立により製品の供給体制が整いつつあることから、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図る。 ・水産関係では、地域プロジェクト協議会において検討されている改革計画策定の支援を行うとともに、新たな地域プロジェクトの立ち上げを支援していく。 ・制度融資については、漁船漁業構造改革に係る金融制度説明会によるPRや、農協や漁協等の融資機関や関係機関との連携による融資促進、資金需要の把握に努める。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・当施策の県の「概ね順調」という評価は、目標指標等の達成状況から見て適切と判断される。</p> <p>・ただし、いずれの目標指標も目標を達成している中で、施策評価を「概ね順調」とした理由について、透明性のある評価が行われているのかどうかという点から疑問が残る。</p> <p>・評価シートの目標指標等の状況の「全国平均値や近隣他県等との比較」の欄にも記載されているように、目標値はクリアしていても全国水準等でみると、高いレベルに到達していないことが示されている。設定された目標値をクリアすることは勿論大切なことではあるが、最低限全国レベルを視野に入れて、目標とする県をベンチマークにしながら事業を進めていく姿勢を県職員には求めたい。当施策では特にそうした姿勢が大切である。</p> <p>・県民意識調査の回答として「わからない」については施策のPRによる工夫で対処できようが、「不満足」については施策のフレームワークそのものを見直すことを県民が望んでいると解釈するのが適切ではないか。ましてや、「満足」とほぼ同じパーセンテージを示しているのである。この状況下でPRによる対処を行うという考え方は、「不満足」とした県民からの貴重な意見をねじ伏せることに他ならない。確かに施策の効果としては確かに「概ね順調」であろうが、その評価と見解については疑問が残る。</p> <p>・課題として挙げている「『みやぎ材』利用促進に向けたユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制の確立」の項目については、政策3施策7との連携などの可能性について検討されるものではないのか。</p>

施策体系	評価原案	
政策5：産業競争力の強化に向けた条件整備		
<p>施策12：宮城の飛躍を支える産業基盤の整備</p> <p>(施策の概要) 県内産業の飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠です。そのため、空港・港湾の機能強化を進めるとともに、それらの活用促進を目指します。また、県内外の連携や交流促進のため高規格幹線道路をはじめとする広域道路ネットワークの整備を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 63.4% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 38.2%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量 A ・仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き) A ・仙台空港利用者数 B ・仙台空港国際線利用者数 B ・高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合 A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <p>(目標指標等) ・「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は目標値を上回っており、順調に推移している。 ・「仙台空港利用者数」は目標値を下回ったものの達成率は96.3%であり、「仙台空港国際線利用者数」についても前年度比102.5%と伸びており、目指す方向に推移している。 ・「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合」は95.0%と目標を達成している。 (県民意識調査結果) ・重視の割合が63.4%と重要ではないとする割合15.2%を大幅に上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。また、満足度は38.2%となっており、今後も本施策を推進する必要がある。 (事業の実績及び成果等) ・施策を構成する各事業は、施策実現のため必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。 ・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>
		<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】 ・施設の整備には、多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められている。 ・仙台塩釜港(仙台港区)では、過去最高の取扱貨物量を記録し、特にコンテナ貨物は毎年10%を超える伸びを示しており、コンテナ貨物増大への対応や船舶の大型化への対応が必要となっている。</p>
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<p>・各事業の推進に当たっては、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。 ・仙台塩釜港については、諸課題に対応するため、平成20年度中の港湾計画改訂を目指す。</p>

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・当施策は空港関係を除き目標指標は達成されており、「概ね順調」という県の評価は適切と判断される。</p> <p>・ただし、目標となる各指標を見る限りにおいては、仙台空港の活用について大きな課題が残っているものと考えられる。確かに方向性は施策の効果が現れているものとなっているが、将来的に他の施策の足を引っ張る形にならないかどうかという点考えた場合には疑念が残る評価である。</p> <p>・進捗状況については確かに順調であるため現在そのまま事業構成を維持することには意義が認められる。ただし、本施策は他の施策がスムーズに実現する上でも重要な位置づけにあるものであり、弛まぬ検討作業や事例研究が必要であるものと考えられる。そのため、現在の事業構成という枠組みの中で更なる飛躍の可能性について検討する余地があるのならば、そのような作業の必要性も今後の課題として含む必要があるのではないかと考える。</p>

2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号 6

施策体系	評価原案	
<p>政策6：子どもを生み育てやすい環境づくり</p> <p>(政策の概要) 子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要です。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切です。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるような意識の醸成を図ることが重要です。 また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進します。同時に、男女が共にその個性と能力を發揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいきます。 さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化します。</p>	<p>政策の成果 (進捗状況)</p> <p>政策評価 (総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <p>・子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策13で、仕事と生活の両立のための労働環境の改善に取り組む企業が徐々に増加してきており、また、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が進んだ。 ・施策14で、家庭・地域の人々が学校教育活動に参画したり、子どもの生活習慣の改善や健全育成についての意識が高まるなど、これまでの実施による成果が確実に現れてきた。 ・以上のことから、子どもを生み育てやすい環境づくりは、概ね順調に推移していると考えられる。</p>
<p>施策13：次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり</p> <p>(施策の概要) 核家族化、少子化の進行など子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、安心して子どもを生み育てることができる地域社会と、すべての子どもがその個性を尊重され健やかに成長できる環境づくりを目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 89.8% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 42.6%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・合計特殊出生率 A ・従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数 A ・育児休業取得率(男性) A ・育児休業取得率(女性) A ・保育所入所待機児童数 B</p>	<p>施策の成果 (進捗状況)</p> <p>政策評価 (総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <p>・目標指標等の状況は、目標値に達していない項目があるものの、初期値と比較して、平成19年度の実績値が着実に向上していることが明らかとなった。 ・県民意識調査からは、重視度について、「重視」の割合が89.8%である一方、満足度について、「満足」の割合が42.6%と5割を下回っており、重視度と満足度との乖離が大きいため、県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。 ・社会経済情勢等からは、子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性がうかがえる。 ・施策を構成する事業の状況では、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活が両立を促進する一方、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が進んだ。 以上のことから、本施策は概ね順調に進められてきていると判断できた。</p>
	<p>事業構成の方向性</p> <p>見直しが必要</p> <p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・県民意識調査の結果では、優先すべき項目として、「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援策」が20.0%と高い。一方、県内の中小企業の両立支援に対する取組はまだ端緒についてばかりであり、企業の両立支援をさらに促進するための事業を充実させる必要がある。</p> <p>【施策を推進する上での課題等】 ・住民サービスの向上のためには、多額の財源が必要となる事業がある。</p> <p>【次年度の対応方針】 ・職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行い、市町村とも連携した効果的な取組について検討する。 ・住民サービス向上のための財源確保については他県でも苦慮しているところであり、また、国においても、新たな枠組みの構築の必要性についての認識も高まっていることから、様々な機会を捉えて国に早期の枠組み構築を要望していく。</p>

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
2	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの課題があるが、実態の分析に基づく適切な施策の展開で改善が可能と考えられるものが多い。これに迫る検討が不十分で、「概ね順調」という自己評価は妥当性を欠く。 ・重視度が約90%というところに県民の切実な叫びを感じる。これに対して満足度は約43%に過ぎず、県の事業構成の方向性について「見直しが必要」という認識は正しい。とすれば、施策の成果(進捗状況)が「概ね順調」との評価も見直すべきである。 ・施策13は、そもそも重視度が非常に高く、89.8%の人が子育てをなんとか後押しするようにしてもらいたいという切実感が本当に強い。これに応えると随分違ってくると感じる。直接には住んでいる市町村が対応すべきことが多いかもしれないが、県としても、早急に手を打つべきである。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等である「合計特殊出生率」について、なぜ宮城県で上昇しているのかを分析しないとどういった施策を行えばよくなるのか分からない。実際に保育所が整備されているからなのか、働きやすい環境ができていないからか、一時的なものなのか、そういうものを評価しないと全国にもっと水をあけられる。本県ではもともと高くない上に上昇率が高くない。本県に特有の何かがあるのではないか。 ・目標指標等である「待機児童数」に関して、都市部と農村部で条件が違えば、都市部での問題はこうで、どんな対策を取って、こういう効果をあげているというのがない。なぜこうなっているのかという現状分析が施策を進める上での大事な要素になると思う。調査を行うなど、もう少しよくやってもらいたい。 ・児童クラブ等活動促進事業や待機児童が多かったりと、いろんな意味で子どもを預けたいというニーズがあるが、働くことを保証するような対応がうまくいってない感じを受ける。 ・少子化対策と言っても実質的に女性が安心して働ける、職場と子育てが両立できる体制を整備することが求められる。それが整わないために、子どもを生んだら損という、生まない方がよいというのがすっかり蔓延している。宮城だけじゃなく全国の状況だが。 ・待機児童数に関しては、徐々にどうにかなるということか、解決しそうでない詰まったままで置いておくしかない、というのが。県の記載内容を読んだ感じでは、どうしようかという有効な方策や見通しがないように感じた。

施策体系	評価原案		
政策6:子どもを生き育てやすい環境づくり			
<p>施策14:家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成</p> <p>(施策の概要) 家庭、地域と学校の協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着へ向けた運動を展開するとともに、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立、子どもの多様な学習・体験機会の創出を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 85.0% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 47.6%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・朝食を欠食する児童の割合(小学5年生) B ・学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合 B</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等の状況からみると、目標値には到達していないものの、平成19年度の実績値が着実に向上していることが明らかとなった。 ・県民意識調査からは、本施策に対する満足度では、「満足の割合」が47.6%と半数を下回っており、取組の成果を県民が実感できるより積極的な事業展開が必要である。一方で「重視の割合」が85.0%と、県民の本施策への大きな期待をうかがい知ることができた。 ・施策を構成する事業の状況では、対象の4事業についての状況や分析結果から、家庭・地域の人々が学校教育活動に参画したり、子どもの生活習慣の改善や健全育成についての意識を高めるなど、これまでの実施による成果が確実に表れてきた。 ・以上のことから、本施策は概ね順調に進められてきていると判断できた。 	
	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <p>現在、本施策に係る事業は、子どもの健全な育成に向けて、家庭・地域教育力の向上に直接・間接的に働きかけるもの、また学校教育の充実のために家庭・地域と学校の協働の取組を促進させるものという観点で構成されている。</p> <p>平成20年度も事業構成を現在のまま継続させていくことにはなるが、「みやざらしい協働教育推進事業」が平成20年度で終期となるため、それを発展的・継続的に移行できるような事業体系を最終年度内に策定する必要がある。</p>	
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】 県民意識調査の本施策に対する満足度で、「わからない」と回答した割合が22.5%であったことから、この取組が県民に十分浸透しているとは言えない。「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の取組について、県民に広く認知されるよう県広報、ホームページ、研修会、報道等の様々な機会や場を活用して普及・啓発を図ることが重要である。</p>	
		<p>【次年度の対応方針】 本施策の一事業である「みやざらしい協働教育推進事業」は、県内市町村への協働教育の普及・振興を図るきっかけづくりとして平成17～20年度を期間としたものである。当該事業が廃止になった平成21年度以降も、家庭・地域と学校との協働教育が、活発かつ、安定的・継続的に推進できるように、協働教育モデル実践の成果や県協働教育振興会議の協議を踏まえ、教育庁の立場から具体的施策・事業を定め、充実を図っていく。</p>	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
2	<p>・目標指標等である「朝食を欠食する児童の割合」に関して、「全くとらない」子どもを「とる」ようにさせるのが大事なのか、「とらないことが多い」ような子どもがもっと「とる」ようにすることが大事なのか。それによってものすごくやり方が違うと思う。もっと中身を詳しく見ようとしないと何が問題かが分からないと思う。</p> <p>・欠食対策に関連して、例えば青森県だと余っているリンゴがあるからこれをそういうものに使ってもらおうとか、宮城県だと余っている米があれば、少し貰って使ってもらおうとか、何かそういう工夫も入って地域性を上手く使えば、食べてこない子どもを空腹に置かないことができる。それから精神論だけを鼓舞するだけではないものもあるのかと思うし、この施策の一つの大きな柱にしてもらいたい。</p> <p>・「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」に関して、例えば夜遅くまで起きているということには、勿論家庭にも問題はありますが、社会自体が、夜照明が明るかったり、コンビニがあつたりというものもある。夜の照明を少し暗くすれば、子どもたちも寝ざるを得なくなる。ただキャンペーンだけを張るよりは、社会環境もそういうことにしますというのも関係者としては、大事なことはないか。</p> <p>・「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」について、肥満と何か関連があるのではないか。肥満の割合などを捉えていくこともこの施策からすると大事だ。</p> <p>・食育を基本として態勢をとるのであれば、食育を担う教諭を設置することも進めなければならない。全国的に見ると設置数はずいぶん少なすぎるように思われる。</p> <p>・欠食する児童について、非予算ならば、むしろボランティアな運動を組織するなど、地域皆で自分たちの街を支えていくようにしなければならない。宮城県の何箇所かでそういう運動を展開してみてもどうか。1箇所でも成功すると良い影響が広がるにちがいない。地域起こしは、そのような助け合いの精神運動にまで高めることが必要ではないか。</p>

施策体系	評価原案	
<p>政策7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり</p> <p>(政策の概要) 宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要です。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっています。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進します。 また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図ります。</p>	<p>政策の成果(進捗状況)</p> <p>政策評価(総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりに向けて、3つの施策で取り組んだ。 ・施策15について、各事業とも概ね効率的に実施され、その成果があったと分析されているが、目標指標の中で達成していないものが数件ある等、課題もあり、やや遅れていると判断する。 ・施策16について、各事業とも概ね効率的に実施され、その成果があったと分析されているが、目標指標の中で中学生の不登校在籍比率が増加するなど、やや遅れていると判断する。 ・施策17について、目標指標の中で外部評価を実施する学校の割合が、国のガイドライン変更により減少しているが、各事業は概ね効率的に遂行し、所期の成果を挙げていると判断し、概ね順調とする。 ・政策全体としては、施策15、16がやや遅れていると判断していることや県民の期待に対して満足度が充分ではないこと、また社会情勢としても教育には様々な課題があり、対応が求められていることなどから、概ね順調とは言いがたく、将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりは、やや遅れていると判断し、危機感を持って政策推進にあたっていく。 <p>【政策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策15について、学力向上は県民の期待も大きく、喫緊の課題でもあるので更に強化する必要がある。また地域や時代の要請に応える産業人材育成のためにキャリア教育の一層の推進が重要である。 ・施策16について、目標指標の中の不登校児童生徒の在籍比率について、中学校で増加しており、専門家、関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立を図る必要がある。 ・施策17について、学校評価におけるPDCAサイクルの確立、教育福祉複合施設設置に向けた取組、各学校種ごとの特別支援教育の充実を図る必要がある。 ・教育を巡る環境は、様々な課題があり、やや遅れていると判断した。教育に関する政策は、すぐに目に見える形で成果が現れるものではないが、時代の変化やニーズの多様化、様々な課題等を認識しながら、本政策を一層推進する必要がある。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<ul style="list-style-type: none"> ・「やや遅れている」との厳しい自己認識は妥当である。必ずしも正確なデータではないが、おそらく注目される県に比して、「家庭学習の時間」が少ないことと、「授業がわかると答える児童生徒の割合」の少ないことの2件が、課題ではないだろうか。 ・本政策を実施していくためには、各施策群は重要な施策である。「教えること」と「育むこと」の施策群の設定には適切な指標が上げられている。 ・本政策を実施していくには、学校だけで実施できるものではなく、家庭や地域社会等の協力が必要不可欠であるが、それらを実施していく上での課題を曖昧にせず、この政策の実施の責任を厳しく自己評価していることから「適切」と判断できる。 ・学力向上に向けて、家庭学習の習慣を確立させることは、県民の期待に応える喫緊の課題であるが、同時に、秋葉原の殺傷事件に見られる時代状況もあるので、人間性の教育も含めて、今後とも児童生徒への地道な指導が必要である。

施策体系	評価原案		
政策7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり			
<p>施策15: 着実な学力向上と希望する進路の実現</p> <p>(施策の概要) 児童生徒の学習習慣と確かな学力の定着に向けた取組を推進し、児童生徒が希望する進路の実現と地域社会を支える人材の育成を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 83.9% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 40.6%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・児童生徒の家庭等での学習時間(小学5年生: 30分以上の児童の割合) A ・児童生徒の家庭等での学習時間(中学2年生: 1時間以上の生徒の割合) C ・児童生徒の家庭等での学習時間(高校1年生: 2時間以上の生徒の割合) B ・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学5年生) B ・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学2年生) A ・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校1年生) B ・学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合(小学5年生) C ・学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合(中学2年生) C ・大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離 C ・新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離 A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>やや遅れている</p>	<p>評価の理由</p> <p>・県民意識調査からも、本事業に対する県民の期待は大きく、とりわけ教員の教科指導力・進路指導力の向上と進路指導体制の充実を求める意見が多い。それらに応えるべく、児童生徒の学力状況を的確に把握し指導の改善を図る事業や、小・中・高の系統的指導を目指す事業、中高連携して教員の指導力向上を図り授業改善を進める事業、学年経営を強化し生徒の学習習慣形成や学力向上を図る事業、進学指導や就職指導の体制を強化し児童・生徒の進路実現を図る事業、国際化・情報化時代に対応した事業等13の事業を展開した。 ・個別の事業については「概ね効率的」または「効率的」に実施され、「成果があった」と分析されているものの、学力向上の成果指標である学習状況調査正答率60%以上の問題の割合(小・中)、現役進学達成率の全国平均との乖離(高校)のいずれについても目標を下回り、こととなっている。 ・また、平成19年度に文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査においても、本県小・中学生は基礎的・基本的な内容は概ね理解しているものの、学んだことを活用する力には課題があるという結果となっている。 ・以上の結果を踏まえ、本施策の進捗状況については「やや遅れている」と評価される状況であり、今後小・中・高全ての段階において、学力向上、進路達成のための取組をなお一層強化しなければならない。</p>	
	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・基本的な事業構成を維持しながらも、本施策の目的実現のため以下のとおり一部事業を統合・廃止、或いは拡充し、メリハリのある事業展開をする。終期を迎えた2事業については所期の成果を収めたことから廃止するが、今後とも成果についての活用・普及に努める。キャリア教育総合推進事業と職業観を育む事業は、統合して更に効果的な事業展開を図る。また、小・中・高とも学力向上は喫緊の課題であり、県民の期待も大きいことから、小中学校学力向上事業、学力向上ステップアップ事業は更に強化し、今後は特に中・高の連携の一層の強化を図ることとする。</p>	
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <p>・平成22年度全県一学区移行も視野に入れ各地域の高校を十分に支援し、授業改善による学力向上、希望進路達成のための指導体制確立を図る必要がある。 ・小・中段階での主体的な学習習慣形成、確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズに繋げることが必要である。また国際化に対応できる英語力の育成や効果的な教科指導に資するICTの活用が課題である。 ・地域や時代の要請に応える産業人材育成のために、学力の向上とともに望ましい職業観の育成が必要である。このことを踏まえキャリア教育の一層の推進が重要であるが、そのための外部の講師人材の確保が課題である。</p>	
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<p>・義務教育課に新たに学力向上支援チームを設置し、小・中学校への直接的支援を行い、学習指導に関して学校が抱える課題を解決するとともに、児童生徒の学力向上を図る。また、地域学習支援センターを一層強化し、児童生徒の学習習慣形成の促進を図る。 ・高校においては、進学や就職関連の指定校の支援強化を図るとともに、授業改善・指導力向上のための指導主事訪問や教員研修、授業公開・研究協議を積極的に行う。学力向上の土台となる授業公開・研究協議に際しては広く中学校教員の参加も呼びかけ、中高間の学習の円滑な接続を図る。また、家庭学習の促進、授業理解度把握を目指した学習カルテの開発と活用を進める。 ・産業人材育成を目指し行政と産業界の連携を強化した取組を進める。</p>	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・施策の評価として「やや遅れている」との評価は妥当である。学習時間の目標値の設定において、その妥当性をいかに図るか、あまり無理してもマイナスがでるが、他県の少ないデータなども参考に検討してほしい。</p> <p>・事業構成の方向性について「現在のまま継続」とあるが、「学力向上支援チーム」においては、小・中だけでなく高校も含めて対応してはどうか。</p> <p>・この施策を実施していくためには、家庭の協力のもと、教員の能力やリーダーシップが求められ、県の自己評価は、教員の努力、能力を重視し、厳しい評価となっており「適切」と判断できる。</p> <p>・文部科学省のいわゆる「ゆとり教育」の転換に伴う児童生徒、教員、保護者等の意識改革の課題を、今後どのような課題とするかが求められると思われる。学校だけの努力では限界のある課題であるが、それでも学校側で努力し、能力を高めようとしている県の自己評価は「適切」である。</p>

施策体系	評価原案		
政策7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり			
<p>施策16: 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>(施策の概要) いじめや不登校の未然防止, 早期発見, 早期解消を進め, 児童生徒の豊かな人間性をはぐむための心の教育の充実, 子どもの体力・運動能力向上を目指します。</p> <p>県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 79.6% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 41.9% <p>目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の在籍者比率(小学校) B ・不登校児童生徒の在籍者比率(中学校) C ・不登校児童生徒の在籍者比率(中学校1年) C ・児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合 B 	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>やや遅れている</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会や各小・中学校, 高等学校に, 事業の趣旨を理解してもらい展開したため, 事業の目的をほぼ達成することができた。 ・県民意識調査からは, この施策に対する県民の期待は79.6%と高いが, 満足度の割合が41.9%であった。また, 「わからない」と回答した割合が26.7%であることから, 事業が県民に周知されていないことがうかがえる。 ・社会経済情勢等からは, 社会問題化している不登校・いじめに加え, 少年事件の凶悪化が一層深刻さを増している。未然防止や早期解決のため, 心の問題に関して, 相談体制の整備, 専門的な指導を行っている。 ・事業の実績及び成果等については, 効率的な事業展開がなされているものの, 全国の状況と比べ, やや劣っている部分もある。 ・目標指標等の状況については, 小学校では改善がみられ, 前年度より不登校出現率が減少し, 全国に比べても低い状況にある。しかし, 本県が設定している目標値には達していない。中学校及び中学1年では, 前年度より不登校出現率が増加し, 全国に比べても高く, 良い状況とは言えない。中学校に係る事業等については, 一層の努力を要すると考える。 ・施策の進捗状況は, 事業の実績及び成果等に鑑み, やや遅れていると判断する。 	
	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況はやや遅れているが, 事業構成は維持していきたい。 ・県民意識調査では, 体験活動や心の教育の充実について優先すべきとする割合が高いので, 関連する事業の内容について検討する必要がある。 ・事業分析結果から, 大方の事業についてはある程度成果があがっていることがうかがえる。更に, 効率性を高めていきたい。 	
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の在籍比率については, 小学校で減少したものの, 中学校で増加している。不登校になる原因は複雑多岐にわたるため究明は難しいが, 専門家, 関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立を図っていかなければならない。 	
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査から, 体験活動や心の教育の充実について優先すべきとする割合が高いので, 関連する事業(13歳の社会へのかけ橋づくり事業, 豊かな体験活動推進事業)の実施学校数の拡大を検討する。 ・相談件数や相談内容等に応じたカウンセラー等の配置を行っていく。 ・学校教育活動で活用できる運動プログラムを普及し, 体力や運動能力向上への意識を高めたい。 	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
5	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は、徐々に効果が上がっているが、県の自己評価は、全国平均以上を求めている点は、「概ね適切」と評価できる。 ・各施策の課題設定は、厳しく捉えており「概ね適切」と判断できる。 ・それぞれの事業は順調に進めて効果を出しており、「現在のまま継続」は、妥当である。 ・「中1ギャップ」等の課題に取り組む姿勢が見られる。「みやぎアドベンチャー事業」の認知度が低いことが気になるところである。普通学級に在籍し「特別支援教育」の対象と思われる児童生徒の不登校に今後どのように対応していくかが課題であろう。

施策体系	評価原案		
政策7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり			
<p>施策17: 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり</p> <p>(施策の概要) 児童生徒や保護者などの多様なニーズに応じた魅力ある学校づくり, 地域から信頼される学校づくり, 特別支援教育の充実, 教員の資質向上, 学校の耐震化など児童生徒が安心して学校生活を送れる教育環境づくりを目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 76.2% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 41.1%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校) C ・外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校) C ・外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高校) B ・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の本施策に対する期待は大きく, 社会情勢からみても本事業の必要性は一層高まっている。 ・きめ細かな指導の充実, 時代のニーズや教育環境の変化, 生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくり, 学校の主体性に応じた学校経営の支援, 地域から信頼される学校づくり, 特別支援教育の充実, 教員の資質向上, 教育施設整備など19の施策を展開した。 ・各事業はいずれも概ね効率的に遂行され, 所期の成果を挙げていると判断されるが, 目標指標となっている外部評価実施率が, 文部科学省の外部評価の定義の変更などもあり, 小・中でCとなった。 ・以上のことを総合し, 本施策は概ね順調に進んでいると判断するが, 今後は, 学校評価における外部評価の実施を促進するとともに, 学校評価を魅力ある学校・信頼される学校づくりに反映させるPDCAサイクルの実現に結びつけることが必要である。 	
		<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変化の激しい社会において教育の重要性は一層増しており, 県民の教育に対する期待度は高い。また, ニーズも多様化している。本施策を構成する諸事業は, 学校の活性化や教員の資質向上を図るとともに, 小・中・高校及び特別支援学校をスムーズに接続させ, 地域や障害の有無などに関係なくきめ細かく質の高い多様な教育を享受できる環境を整備するものであり, 事業が完了する県立学校耐震化促進事業を除き現在の事業構成を継続するのが適切と判断する。
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな指導を展開するために, 定数改善や研究成果の分析とその活用が必要である。 ・新しい高校づくりと学校運営を進めるためにも地域, 生徒, 学校関係者等間の連携と十分な情報発信が必要である ・22年度全県一学区への対応を的確に行うとともに入試制度改善に向けた検討を進める必要がある。 ・学校評価に外部評価を取り入れ, 学校改善・改革に繋げるものとする必要がある。 ・特別支援教育に対する理解促進と関係機関との連携協力体制の構築, 校内における体制整備を図る必要がある。 ・実践的指導力と人間性を重視した教員採用方法改善や教員の資質向上のための取組が必要である。 ・教育福祉総合施設整備のために関係諸機関の連携が必要である。 	
		<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種にかかわらず児童生徒が充実した学校生活を送ることができることを目指し, 小・中・高等学校及び特別支援学校それぞれの各事業を展開していく。また, 人的整備, 施設整備の側面からも各学校の教育環境・教育体制強化を支える。 ・特に学校評価におけるPDCAサイクルの確立, 教育と福祉の複合施設設置に向けた取組, 各学校種ごとの特別支援教育の充実を図っていく。 ・平成22年度全県一学区移行に向け, 周知・広報活動を行うとともに, 時代や地域の要請に応える魅力ある高校づくりを, 県としての学校再編等と各学校における主体的な取組の両面から進める。また, 中・高の教育の目標の実現と健全な教育の推進を図るために入試制度の改善に取り組む。 	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
4	<p>・事業構成の方向性について「現在のまま継続」とあるが、概ねそれは妥当である。ただし、学校評議員の外部評価への適用とするなら、外部評価の導入率はかなり上がることになるので、今後は、外部評価によって、何を指摘されどう改善したかを問題とすべきと思われる。</p> <p>・長年学校教育になじまない性質のものであるが、特色ある学校環境づくりには、児童生徒や地域のニーズに応じた学校教育に外部評価は必要不可欠であり、各施策群及び政策7を推進していく上で重要な機能であると考えられる。</p> <p>・この施策は、「概ね順調」と県は評価しているが、目標指標等「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」の達成度Aによる影響と考えられる。しかし、「交流及び共同学習」の推進より、「外部評価」の推進がこの施策の中心課題と考えられるので、県の「概ね順調」の自己評価に対して「概ね適切」の4の判断をした。</p>

施策体系	評価原案	
<p>政策8：生涯現役で安心して暮らせる社会の構築</p> <p>(政策の概要) 生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要です。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組みます。 特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進めます。 また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備します。 一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進めます。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図ります。 また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要があります。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図ります。 県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進めます。 また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進します。</p>	<p>政策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p> <p>政策評価(総括)</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、六つの施策で取り組んだ。 ・施策18で、事業については、ほぼ目標どおり施行し、新規高卒者の就職内定率とジョブカフェ利用者の就職者数は目標値を上回っているなど、その成果も着実に上げている。 ・施策19で、医療を取り巻く環境が厳しくなっている中、事業の実績及び成果等から見て、施策自体はほぼ効果的に展開されているものの、一部の目標指標や県民満足度の向上につながっていない状況にある。 ・施策20で、国の医療制度改革の動向を踏まえた「みやぎ21健康プラン」の改定やがん対策基本計画に基づく「宮城県がん対策推進計画」の策定を行なったほか、感染症危機管理対策事業などを実施しており、それぞれの事業に関しては、施策の成果がある程度認められる。 ・施策21で、事業の実績及び成果等からは、施策を構成するほとんどの事業で目標を達成しており、一定の成果がみられた。また、介護支援に携わる者の資質が順調に向上していると判断される。 ・施策22で、バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備等については、普及啓発事業等の実施により一定の効果が見られた。また、各種相談事業等について多くの相談ニーズやそれぞれ一定の成果が認められる。 ・施策23で、三つの目標指標の現状は、目標を達成しているもの一つ、ほぼ目標値に近似しているもの一つ、目標に達成していないが現状維持のもの一つと目指すべき方向に推移しており、また、各事業の実績からは、いずれも一定の成果が得られている。 ・以上のことから、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は、概ね順調に推移していると考えられる。 <p>【政策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策18の多様な就業機会や就業環境の創出について、事業を進める中で人材の確保に課題があるものや参加者の伸び悩みがある事業があり、事業の周知等をこれまで以上に進める必要がある。 ・施策19の安心できる地域医療の充実について、順調に推移していない「救急搬送時間」、 「認定看護師数」の2つの成果指標の達成に向けて、関係機関・団体の理解・協力の下、より一層連携を強化しながら事業を実施していく必要がある。 ・施策20の生涯を豊かに暮らすための健康づくりについて、事業の認知度が低いと考えら、特に、「みやぎ21健康プラン」は、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための行動指針となる計画であることから、事業の周知を今まで以上に進める必要がある。 ・施策21の高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりについて、高齢者の人権尊重や権利擁護を一層推進するためには、市町村における体制の充実を図り、ノウハウの蓄積を進める必要がある。 ・施策22の障害があっても安心して生活できる地域社会の実現について、公的施設のバリアフリー化の促進を図るとともに、バリアフリーに関する県民等の認識をさらに高める必要がある。 ・施策23の生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興について、社会の変化により、本施策に対する必要性・重要性はますます高まってくるが、限られた予算でいかに効果的に県民のニーズに対応し、サービス向上を図るか、また、各分野において、各年代のニーズに対応できるようなサービスの提供が課題である。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
3	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等の達成度は、目標値の設定方法によっては恣意的なものになり得る可能性があるため、達成度にあまり引きずられることなく、施策自体の中身を全体的に見ると良いと考える。 ・問題点を把握しているかが非常に重要で、そういうことが評価する上で反映されるようにすると良いと考える。 ・一般的に県民の施策に対する重視度と満足度のかい離がかなり大きく、その要因として、県民の目線と違う事業が行われている可能性や、県が実施した内容について県民に十分な情報提供がされていない可能性が考えられる。県民の目線と合った政策なり施策ということを重視することが重要である。現状を仕方がないと捉えるのではなく、県民の意識に沿った形で評価を行い、今の状況下どのように改善していけば良いかという議論を持ち込んでほしい。 ・評価指標が体系化されておらず、施策の評価が特定領域に偏向している。 ・成果指標にアウトプット指標が多い。また指標が無いのに成果があったような表現も見られた。 ・分析結果に基づくエビデンスベースの評価が求められる。 ・政策評価、施策評価というのは、一種の政策・施策の品質管理で、今よりもっと良くなるためには何をすれば良いかということとその政策・施策・事業に反映させる必要がある。「概ね順調」と言っても、どう改善すべきか、それによってどう良くなるかということをご記載していただきたい。

施策体系	評価原案	
政策8：生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		
<p>施策18：多様な就業機会や就業環境の創出</p> <p>(施策の概要) 働く意欲のある人が、いきいきと働くことができる就業の場の確保と就業しやすい環境整備に取り組むとともに、障害者等の就業に向けた相談・支援体制等の充実を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 73.2% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 35.7%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・新規高卒者の就職内定率 A ・ジョブカフェ利用者の就職者数 A ・障害者雇用率 B</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p style="text-align: center;">概ね順調</p> <p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち障害者雇用率については、全国平均を上回り年々向上しているものの目標値である法定雇用率に達していない。新規高卒者の就職内定率とジョブカフェ利用者の就職者数は目標値を上回っている。 ・県民意識調査結果からは、重視度が高く、満足度も満足の割合が不満の割合を超えているもの分からないとする割合も多い。 ・社会経済情勢等からは、雇用失業情勢の改善が進んでいるがその動きは弱まってきている。 ・事業については、ほぼ目標どおり施行しその成果も着実に上げている。 ・以上のことから、施策目的である、働く意欲のある人が個々のキャリアに応じて継続的にいきいきと働ける就業機会や就業環境の創出について概ね順調だと判断する。
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の課題等と対応方針</p>
	<p>【施策を推進する上での課題等】 事業を進める中で人材の確保に課題があるものや参加者の伸び悩みがある事業があり、事業の周知等をこれまで以上に進める必要がある。</p>	
	<p>【次年度の対応方針】 参加者が多くなるよう事業の周知等をこれまで以上に進めるとともに参加しやすい開催方法等の検討を進める。 事業内容の見直しを行い、効率的に事業を進める。 社会人講師など人材確保の体制づくりや指導スキルの標準化を図る。</p>	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
2	<p>・県民意識調査結果で、重視度が73.2%、満足度が35.7%とかい離が大きいのに、なぜ「概ね順調」という評価になるのか。目標指標等やその目標値の設定が不適切で客観性がなく、自己評価自体の妥当性を欠いているように思う。</p> <p>・どの事業についても言えるが、なぜ「成果があった」のか、根拠が分からない。県費を使って参加者等があるのは当然であって、成果があったとするには、前年度より参加が増えているとか、参加したことによってどうなったか等、別の要素が必要である。</p> <p>・本施策は若者のみでなく、高齢者や女性も対象としている施策である。若者は今後人口が減少し、労働力不足が言われている。どちらかという、高齢者や女性の就業ケアを作っていくことがこれからさらに重要になると考える。高齢者や女性に対する事業を推進する指標が必要である。実態を把握して相互比較しないと、今の指標だけでは資源配分に関する議論ができない。</p> <p>・事業分析シートの効率性については、1件当たり、あるいは1人当たりどれだけ費用をかけたか、投入資源と活動量との分析を行ってほしい。例えば、事業番号3の職業観を育む支援事業では、「効率的」と分析した理由として「受講生のアンケートから満足している回答が8割」と記載されているが、これはどちらかと言うと、成果である。効率性の部分を分析してほしい。</p>

施策体系	評価原案	
政策8：生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		
<p>施策19：安心できる地域医療の充実</p> <p>(施策の概要) 県内の各地域で生涯を通じて必要な医療を受けることができるよう、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 91.1% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 36.3%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院除く)の割合 A ・救急搬送時間 C ・がん患者の在宅看取り率 B ・病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数 A ・認定看護師数(皮膚・排泄ケア認定看護師数) A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>やや遅れている</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つの目標指標のうち、3つは目標を達成し、1つほぼ目標どおり推移しているが、残り1つが停滞している状況である。 ・県民意識調査からは、91.1%が「重要」、「やや重要」と回答し、重視度が高いにも関わらず、満足度については、「満足」、「やや満足」を合わせて36.3%に止まっている。 ・少子・高齢化、疾病構造の変化等の社会情勢や医師不足が深刻化等の医療環境に対応するための事業を実施しており、各事業の有効性等から見て、施策自体はほぼ効果的に展開されているものと判断される。 ・施策は着実に推進されているものの、厳しい社会経済情勢や県民の高い期待の中、一部の目標指標や県民満足度の向上につなげていない状況にあるため、やや遅れていると判断した。
	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在そのまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の充実については、国の政策に大きく左右されるものであるが、本県の課題解決に向けて県として積極的に取り組んでいくことが求められており、県民の期待も高くなっている。こうした中、各事業(統合・廃止予定のものを除く)については、必要性、有効性等から判断して継続していくことが不可欠な事業であり、今後も維持していく。
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】 ・順調に推移していない「救急搬送時間」、「認定看護師数」の2つの目標指標の達成に向けて、関係機関・団体の理解・協力の下、より一層効果的に事業を実施していく必要がある。</p>
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<p>・平成20年4月に公示した地域医療計画の記載内容を踏まえ、医療従事者の確保や救急医療、小児医療、がん対策、リハビリテーション等の各分野において関係団体との協議や審議会等における検討を行いながら、新規事業の実施や既存事業の統廃合・拡充を含めて施策の一層効果的な実施方法を検討していく。</p>

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
4	<p>・目標指標等について、その設定と県民の目線がずれているのではないかという印象がある。県民は例えば小児科が足りないとか、産科が撤退しているとか、実際の生活の中でそういう雰囲気を感じていると思うが、その具体的なモニタリング指標が無い。県民の生活に合った地域医療の安心感を与えるようなモニタリング指標を考えてほしい。</p> <p>・目標指標等である「医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院除く)の割合」について、医療法に定める人員基準を満たしていない病院が未だに半数近くあるのに、指標の達成度が「A」となっていることには非常に違和感がある。全国データ等ベンチマーク的な目標値の設定が大事である。</p> <p>・目標指標等である「救急搬送時間」について、消防機関を対象とした調査・分析を行ったということは一歩前進だと思うが、目標を達成していないことについて最大の要因を早く見つけ出して、その最大の要因に対して対策を打つことが重要である。進んでいないと今まで言われてきたことについて、ドラスティックに改善する必要があると考える。</p> <p>・「がん患者の在宅看取り率」という目標指標等については、訪問看護ステーションがなければ上がるということではなく、どのように上げていくかという検討の中身がもっとあると良い。制度的に支援の重要な役割を担う訪問看護ステーションが全然機能していないという実態があるので、どのような対策をするのか、目標値に実効性があるのかという検討が必要である。</p> <p>・事業分析シートの「事業の成果向上の余地」については、「余地がない」として考えることを止めることなく、向上に向けたことを是非検討していただきたい。特に、事業番号12の福祉用具プランナー研修事業のような人の養成に関することについては、数的に充足したとしても、質的なことや、地域差、再教育のこと等、もう少し考えていただきたい。</p> <p>・事業番号15の認定看護師養成事業(皮膚・排泄ケア)について、がんなどのように、より優先度のある事業はないのか。それほど緊急性のある事業なのか。厳しい予算を有効に使うためには、どこにニーズがあり、かつ養成した人が本県にとって重要かということを見極めていく必要がある。この事業も大事とは思いますが、医療現場で何が要求されているか、困っていることは何かをよく見極めて、優先度を考慮して事業を進めていただきたい。また、今後、認定された人がどうなるかその評価をぜひ行っていただきたい。</p> <p>・医師の資源が相対的に不足している状態で、今の事業で本当に効果があるのか、もっと効果が上がるような事業があるのではないかということを考えていただきたい。</p> <p>・救急搬送については、医師の負担をできるだけ軽減しましょう、コンビニ受診を止めましょうというような県民運動なり、情報提供なり、不安感を軽減するなり、もっと多様な事業があると思う。</p> <p>・訪問リハビリテーションについて、量的な面で遅れているのではないか。バックアップする事業を考えておかないと訪問看護にも影響し、機能低下のおそれもある。</p> <p>・事業番号12の福祉用具プランナー研修事業については、問題がないという話ではなく、非常に重要な人材養成なのでしっかり行ってほしい。また、カリキュラムの時間設定等の工夫が必要である。</p> <p>・県立大学で養成した看護師が県内に残らないというのも問題で、医師確保のような事業があっても良いと考える。看護師不足により、訪問看護ステーションもできない。人材確保も県として地域レベルで求められるので、そういう事業があっても良いのではないかと考える。</p> <p>・県民満足度の重視度と満足度の乖離が大変大きいことにも注意すべきである。</p>

施策体系	評価原案		
政策8：生涯現役で安心して暮らせる社会の構築			
<p>施策20：生涯を豊かに暮らすための健康づくり</p> <p>(施策の概要) 県民一人ひとりが生涯現役でいきいきと暮らしていけるよう、若い世代からの予防を重視した健康づくりを進めるとともに、新たな感染症などの流行に備えた感染症危機管理体制の構築を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 77.5% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 42.7%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・肥満者の割合(30歳代以上の男性) C ・肥満者の割合(40歳代以上の女性) C ・がん検診受診率(胃がん) N ・がん検診受診率(肺がん) N ・がん検診受診率(大腸がん) N ・がん検診受診率(子宮がん) N ・がん検診受診率(乳がん) N ・3歳児の一人平均むし歯本数 B</p>	<p>施策評価(総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<p>評価の理由</p> <p>・国の医療制度改革の動向を踏まえ、県の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の改定や、がん対策基本法に基づく「宮城県がん対策推進計画」を策定するなど、「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」に向けての体制整備を着実にいった。 しかしながら、県民意識調査結果を見ると、重視度(重視の割合77.5%)と満足度(満足の割合42.7%)とに乖離があり、目標指標から見た達成度は、「B」ないし「C」であることから、総合評価としては、「やや遅れている」と判断する。</p>	
		<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・県民意識調査の結果、重視度が高く、この施策に対する県民の期待の高さがうかがえる。 ・事業の分析の結果、何れの事業も必要性は妥当であり、有効性は全体としてある程度の成果があり、事業の方向性についても基本的には現在のまま継続と判断する。</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】 ・県民意識調査の結果は、満足度については、「満足」の割合が「やや不満」を含めた「不満」の割合を上回っているが、「わからない」と回答した割合が29.0%であり、事業の認知度が低いと考えられる。特に、「みやぎ21健康プラン」は、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための行動指針となる計画であることから、事業の周知を今まで以上に進める必要がある。</p>	
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<p>・「みやぎ21健康プラン」関連事業は、県民の健康管理への自覚の向上を図るため、普及啓発について効果的な事業展開を工夫する。 ・新インフルエンザ対策事業では、感染拡大防止を図るため、図上訓練や研修会を実施する。</p>	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
3	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等である「がん検診受診率」について、達成度が「N」で、今年度の目標値も示されていない。何も設定されておらず、意味がない。使えるようにいろいろ工夫するなり、指標を変えるなり、評価できるようにしていただきたい。 ・みやぎの将来ビジョンを的確に示す指標を出してほしい。 ・各目標指標等の目標値と実績値との違いについて、それがどのような原因で生じているかをぜひ明らかにしてほしい。例えば、「肥満者の割合」について、なぜ本県は多いのか、本県の肥満の理由はなにかを認識していなければ対策もとれない。指標の数字が上がった下がただでなく、データを持ってどうすべきか、何を行ったら上げるのか下がるのかの分析が施策の方向を決めるのに必要である。また、地域分析もぜひ行っていただきたい。 ・目標指標等として、喫煙率や健康増進法に基づく公的な場所での禁煙状況等を設定する方が意味があると考え。また、若い世代が吸わないようにするための事業を行う方が良い。 ・目標指標等の「肥満者の割合」について、「BMI = 25以上の割合」となっているが、25というのは標準値であり、25以上というのは非常に問題である。また、痩せることが良いという誤った雰囲気を与えないよう、下限値を定める必要がある。「30以上、18.5以下」を用いる方が良いのではないか。 ・「運動」と「食」のデータが入らないと、健康増進のモニタリング指標にならないと考える。 ・本施策の目標指標等は、不足・不適正なものがある。目標指標等を変更できないのならば、補完的な指標を入れて評価を行えばよい。 ・健康、地域医療、介護等いろいろな計画が導入されており、そのためのモニタリング指標が設定されている。業務指標が一番良いと思う。新たに調査しなくても既にあるものをまとめれば良い。 ・食育について、いくらボランティアを育成してもほとんど機能していないのではないか。ボランティアを育成すれば事足りるではなく、実際に食育が進んでいるか、改善の方向に進んでいるのかが重要である。成果の有無については、そういう評価をしていただきたい。結果的に効果がないのであれば、別の方法を考える必要がある。 ・適切な運動については、基本的に県民の自覚がないとできない。県民運動や広報、モデル地区を作る等いろいろな方法があると思う。

施策体系	評価原案		
政策8：生涯現役で安心して暮らせる社会の構築			
<p>施策21：高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり</p> <p>(施策の概要) 高齢者がその能力や経験を活かしながら、社会の一員として積極的に社会活動に参加できるような地域社会づくりや、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送るための仕組みづくりを推進して、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 83.4% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 43.1%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・認知症サポーター数 A ・主任介護支援専門員数 A ・介護予防支援指導者数 A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター数は順調に伸びており、目標を達成した。 ・県民意識調査の結果からは、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」の割合も「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高く、施策の維持が適切である。 ・社会経済情勢からは、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、「明るく活力ある超高齢社会」の構築が求められている。 ・事業の実績及び成果等からは、施策を構成するほとんどの事業で目標を達成しており、一定の成果がみられた。 ・施策の目的である「介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができよう介護支援に携わる者の資質が順調に向上している」と判断されるので、施策の進捗状況は順調と判断する。 	
		<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま 継続</p>	<p>方向性の理由</p> <p>施策の進捗状況は順調であり、事業構成は維持したい。県民意識調査結果では「高齢者の地域活動への参加促進」について優先すべきとの回答数が比較的高いことから、多様化する高齢者の社会参加ニーズを踏まえ、より一層の成果が得られるよう一部事業の内容を検討したい。</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】 高齢者の人権尊重や権利擁護を一層推進するためには、市町村における体制の充実を図り、ノウハウの蓄積を進める必要がある。</p>	
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<p>・少子高齢化が進む中で、高齢者が果たす役割への期待は大きくなっており、また、今後、団塊世代の高齢化が進むことから、地域活動や社会貢献活動に関心を持ち、そうした活動に参加しやすい環境の整備が図られるよう「明るい長寿社会づくり推進事業」の内容を検討したい。</p> <p>・市町村における高齢者虐待に関する対応の機能強化(相談から解決まで)を検討したい。</p>	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
3	<ul style="list-style-type: none"> ・事業番号1-1の老人クラブ活動育成事業の目的は、会員を対象とした認知症サポーターの養成ではなく、老人クラブの会員を増やすことではないかと考える。会員数の増減など目的に対応する指標をきちんと出して事業を分析することが必要である。 ・事業番号1-1の老人クラブ活動育成事業について、老人クラブは加入率が低くなっており、事業を継続する意味があるか、今の時代に合う形は何かを検討する時期と考える。 ・事業番号1-2の明るい長寿社会づくり推進事業について、開催が義務的で対象者が限られている「ねんりんピック」よりも、情報誌の発行など一般的に広く県民に関わる内容を、事業分析シートに記載した方が分かりやすく良いと考える。 ・事業番号8の認知症地域医療支援事業について、かかりつけ医による認知症の早期発見、意見書等の適正化を図るには、認知症に関する詳しい知識を研修することが必要であるが、目標値が少なすぎるのではないかと考える。また、実績値があまり良くないので、受講者が参加しやすい条件を調べ、研修方法をもう少し工夫する必要があると考える。 ・高齢者が元気で安心して暮らせるには、仕事やボランティアなどの活動が重要である。特に少子化が進行している中で、労働力を供給すると同時に、観光やボランティアに時間を投入できる環境づくりが重要である。 ・高齢者の健康については介護保険に係るもの以外にもいろいろな健康推進活動が考えられるので、そのような事業の検討をお願いしたい。 ・上記の指摘や県民満足度の視点から、もう少しの努力が必要といえる。順調という自己評価であるが、改善の努力を求めたい。

施策体系	評価原案	
政策8：生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		
<p>施策22：障害があっても安心して生活できる地域社会の実現</p> <p>(施策の概要) 障害のある人が地域で生活するために、障害のある本人、その家族、そしてこうした方々を取り巻く人々すべてが、いつでも安心して暮らせる社会を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 78.6% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 37.2%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合 C ・グループホーム利用者数 B ・受入条件が整えば退院可能な精神障害者数 B ・重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合 A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <p>・バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備等については、目標指標とした「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合については、目標値を下回っているものの、仙台市と同程度の交付割合となっていること。また、大規模施設が対象となるバリアフリー法による認定件数は年々増加傾向にあることから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実については、関係する5事業について、多くの相談件数や就職者数等があったことから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・障害者等の地域生活支援等については、目標指標とした「グループホーム利用者数」がほぼ目標を達成したこと。「受入条件が整えば整えば退院可能な精神障害者数」が減少傾向にあること。また、多くの相談件数や支援件数があったことから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・難病相談・支援については、目標指標とした「重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合」が目標値を上回っていること。また、ALS等総合対策事業で対象者の3/4以上が事業を利用しているほか、難病相談・支援センター事業においても一定の相談ニーズがあったことから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・県民意識調査結果では、この施策に対する満足度が、「満足・やや満足」が「やや不満・不満」を上回っている。</p> <p>施策全体としては、上述のとおり、施策の目的の個々について、それぞれ概ね順調であることなどから、施策の目的達成に向けて、概ね順調だと判断している。</p>
	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <p>県民意識調査結果から、県が今後優先して行うべき項目としては、「働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実」及び「難病患者等が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備」が多くの回答を集めたものの、この施策を構成している事業に関し、大きな開きはないことから、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備等」からなる事業構成については、現在のまま継続する。</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益的施設のバリアフリー化の促進を図るとともに、バリアフリーに関する県民等の認識をさらに高める必要がある。 ・障害者の就職先の開拓や地域生活支援のため、関係機関との連携をさらに進める必要がある。 ・精神障害者退院促進支援事業等事業手法の見直しを行う必要がある事業がある。 ・難病相談・支援センター事業等、県事業の普及啓発をさらに行う必要がある。
	<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化について、県民の意識啓発を行う。 ・障害者の就労支援や県事業の推進のため、関係機関との連携を強化する。 ・難病相談・支援については、平成20年度に拡大した事業の実施状況等をみて、次年度の対応方針を定めていく。 ・課題があるとした個々の事業について、見直しを進める。 	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
3	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等である「受入条件が整えば退院可能な精神障害者数」について、各年度の目標値を設定する必要があると考える。 ・目標指標等である「重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合」について、実績値がすでに平成20年度の目標値を上回っているが、事業を進めたから上がったのがその理由を分析して記載いただきたい。また、実績値から目標値を作るのは客観性の面からリスクがあるので、できる限りそれ以外の方法で設定いただきたい。実績値を基にするのであれば、頻繁に目標値を上げていくということが必要である。 ・事業の成果指標については、成果指標欄に記載がないものの、分析理由欄には成果指標として考えられるようなものが記載されている事業がある。事業の有効性の分析に当たっては、成果指標を設定し、それにより成果を分析してほしい。 ・事業番号9の高次脳機能障害者支援事業について、対象となる高次脳機能障害者数を把握した上で事業の成果を分析していただきたい。 ・事業番号18の地域福祉サービス拠点支援事業について、事業の成果の内容が分かるように事業分析シートを作成いただきたい。

施策体系	評価原案	
政策8：生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		
<p>施策23：生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興</p> <p>(施策の概要) 県民の学習活動への支援など、生涯学習社会の確立に向けて取り組むほか、生涯スポーツ社会の実現や競技スポーツの競技力向上に向けた環境の充実を目指します。また、文化芸術活動の振興のため、文化財の保存・活用、文化芸術活動を活かし地域づくりや交流の活性化を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 51.7% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 32.8%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数 A ・総合型地域スポーツクラブの創設数 A ・みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数) B</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三つの目標指標の現状は、目標を達成しているもの、ほぼ目標値に近似しているもの、現状維持のものと、総じて目指すべき方向に推移している。 ・県民意識調査からは、施策に対する満足の割合や事業の周知度が低いことが伺われ、これまで以上の事業の推進と周知が必要と考える。 ・社会経済情勢からは、多様なニーズに対応した学習機会の提供、スポーツに親しめる環境づくり、文化芸術活動に対するニーズは高まっていくと考える。 ・各事業の実績からは、いずれも一定の成果が得られている。 <p>以上のことから、本施策の進捗状況は概ね順調に進んでいると判断する。</p>
		<p>事業構成の方向性</p> <p>現在そのまま継続</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化により、本施策に対する必要性・重要性はますます高まっていくが、限られた予算でいかに効果的に県民のニーズに対応し、サービス向上を図るか、また、各分野において、いかに各年代のニーズに対応できるようなサービスを提供するかが課題と考える。
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果からは、施策への重視の割合が50%を超え、施策に対する県民の一定の期待が伺えるが、満足度においては、満足の割合が32.8%と低く、また、「わからない」と回答した割合が40%以上もあることなどから、事業の一層の推進と周知に努める必要があると考える。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
4	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に係る県民意識調査結果については、県民に広く生涯にわたって関わる内容でありながら重視度が低い、と認識することが適切で、その原因は何か、また、それを引き上げるような対策は何かという検討が必要である。 ・事業番号1の生涯学習関係情報提供システム運営事業について、県民の生涯学習を支えるような情報の提供をインターネットにより行うと記載されているが、利用する年齢層には限りがあり、若い人を対象しているような印象を受ける。高齢者が利用できるような方法でも実施しているのであれば、本事業分析シートにその内容も記載しておいた方が良いと思われる。 ・スポーツを楽しむ視点での事業も必要と思われる。 ・県民満足度の重要度、満足度の乖離を改善する方法を考えてほしい。試合のみでなく楽しめるスポーツも重要である。

施策体系	評価原案	
<p>政策9:コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</p> <p>(政策の概要) 人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進します。 さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れます。 一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられます。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していきます。 また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図ります。</p>	<p>政策の成果 (進捗状況)</p> <p>政策評価 (総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策で取り組んだ。 ・都市計画基礎調査の実施等により、平成22年中の都市計画マスタープランの見直しに向け策定作業は順調に進捗している。 ・中心市街地や商店街の活性化に向け、中心市街地活性化基本計画を策定予定の市町村に支援を行うなど、計画策定作業は順調に進んでいる。 ・「宮城県交通計画」の改訂作業が終了し、今後の地域交通の維持や充実に向けた指針ができた。 ・以上のことから、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の成実は、概ね順調に推移していると考えられる。
		<p>【政策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体は市町村であることから、都市計画区域の再編及び都市計画区域マスタープランの策定にあたっては、市町村と積極的に調整し、その結果を計画案に反映させていく必要がある。 ・「中心市街地活性化基本計画」を作成予定の市町村は、事前に国の認定を受ける必要がある。 ・独自の交通手段を持たない住民にとって地域生活交通の確保は欠かせないものであり、地域住民も含めた多様な主体が地域交通の維持に関わる必要がある。また、新たに策定した「宮城県総合交通プラン」に基づく、地域交通の維持や充実のための施策を実施する必要がある。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
4	<p>・消費サービス、医療・介護、生涯教育、地域移動等の暮らしの要素を取り上げ、その事業進捗や目標指標の達成度からは県の「概ね順調」とする評価は一定の理解ができる。</p> <p>・しかしながら、コンパクトで機能的なまちづくりの将来像が明確でなく、その戦略となる施策も1施策で、目標指標も暮らしの要素を網羅したに過ぎないこと、目標指標の達成度でAランクが過半を超えているが、県内各地での地域生活の充実やコンパクト化を表す指標が皆無であり、施策による改善度が判断できないこと等から、県の「概ね順調」とする評価は「やや課題あり」とするのが妥当だが、転換期にある新しい政策テーマであり、今後の政策の充実を期待して4とする。</p> <p>・今日最も懸念される医師数の確保についてのコメントがなく、取り組んでいる都市計画や中心市街地活性化計画等も計画策定を促せばいいものでもない。</p> <p>・従来の拡大を基調とするまちづくりの方向転換を行うための政策・施策の選択と集中の整理がなく、コンパクトで機能的なまちづくりに関連する課題認識が希薄である。</p> <p>・今後は、県内の地域格差是正に配慮しつつ、機能拠点とサービス圏域、機能拠点間やサービス圏との交通・情報ネットワークのサービス水準等を整理し、消費サービス、医療・介護、生涯教育、地域移動等の暮らしの要素をコンパクトにしていくための都市計画、まちづくり、各種生活機能誘導・配置、移動手段等を総合的に扱う政策・施策の再整理が望まれる。</p> <p>・「コンパクトで機能的なまちづくり」という目標自体は適切であり、それに含まれる施策も概ね順調に遂行されている。しかし施策の具体的な目標指標や、それを具現化するための事業構成については再検討が必要である。</p> <p>・市町村合併が進み、以前と比べるとより広域的に街づくりを進める環境が整いつつある。県の主たる機能が、市町村の自主的な計画の調整にあるという認識は適切である。交通弱者対策に関しては、財源の問題もあり採算性が重視される傾向にあるため、現実には十分なものとは言えない。公共交通の衰退は顕著だが、それが現れない「県内移動における公共交通利用率」で満足しては、課題を見失う。</p>

施策体系	評価原案		
政策9:コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実			
<p>施策24:コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</p> <p>(施策の概要) 都市計画により、市街地における適切な土地利用の誘導、公共施設配置の配置、バリアフリーなどに配慮した施設整備を目指します。また、医療・教育・交通・情報通信基盤など、生活に必要なサービスの確保に取り組むとともに、各地域の特性を活かした産業振興を行うなど、活力に満ちた地域社会の実現を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 62.3% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 27.7%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・商店街の空き店舗率 C ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合 C ・医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院除く)の割合 A ・公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数 A ・県内移動における公共交通の利用率 A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <p>(目標指標等) ・「商店街の空き店舗率」は、個人事業者の減少傾向が続いており、目標は未達成となっている。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合は、小規模施設ではハード整備を控え、ソフト面での対応を行う傾向が強いことから、未達成となっている。 ・「医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院の割合」は、目標値を上回っており順調に推移している。 ・「公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数」は、初期値を維持している。 ・「県内移動における公共交通の利用率」は、目標値を上回っており、順調に推移している。 (県民意識調査結果) ・重視の割合が62.3%と重要ではないとする割合17.7%を大きく上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。 (事業の実績及び成果等) ・施策を構成する各事業は、施策実現のため必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。 ・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>	
		<p>事業構成の方向性</p> <p>見直しが必要</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・県民意識調査結果から、県民の本施策に対する満足の割合は27.7%であり、不満の32.7%を下回っている。優先すべき項目とされた「地域医療を充実させるための医師確保」、「公共交通の維持支援」などの地域生活を充実させる事業について、検討する必要がある。</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】 ・まちづくりの主体は市町村であることから、都市計画区域の再編及び都市計画区域マスタープランの策定にあたっては、市町村と積極的に調整し、その結果を計画案に反映していく必要がある。 ・「中心市街地活性化基本計画」を作成予定の市町村は、早期に作成し国の認定を受ける必要がある。 ・独自の交通手段を持たない住民にとって地域生活交通の確保は欠かせないものであり、今後は、地域住民も含めた多様な主体が地域交通の維持に関わる必要がある。</p>	
		<p>【次年度の対応方針】 ・都市計画基礎調査を継続しながら、市町村との打合せ、意見交換を積極的に行い都市計画区域の再編、都市計画区域マスタープランに関する合意形成を進め、計画案に反映させていく。 ・中心市街地活性化基本計画の策定に取り組む市町村への支援対象枠を増やす。 ・市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。</p>	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
4	<p>・事業構成の見直しに向けては、事業を縦割りではなく、県内の各地域を単位とした観点から、事業の重点化や優先性の検討を望む。</p> <p>・施策を構成する事業は、都市計画、市街地開発、バリアフリー、中心市街地再生、地域医療、生涯学習、公共交通等に関わるものであり、それぞれの事業進捗からみれば、施策の成果(進捗状況)について県の「概ね順調」とする評価は一定理解できるが、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実、地域・空間を対象とし、各事業の総合化により成果を評価するものであり、この点からの成果が不明であり、また、目標指標等である「商店街の空き店舗率」や「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」の意味合い、「県内移動における公共交通の利用率等」のバックデータ等が適正であるとは判断できず、この指標によって判断される成果の評価は「やや課題あり」とするのが妥当である。</p> <p>・施策を推進する上での課題に関して、県のコメントは、各事業を推進する観点からの課題であり、政策を支える施策の観点が欠如している。コンパクトで機能的なまちづくりに向け、都市集積地域と農山漁村地域での課題と戦略的な事業方針の再整理を望む。</p> <p>・次年度の対応方針については、上記の事業構成、施策を推進する上での課題を踏まえた対応方針の再整理が必要となる。</p> <p>・「概ね順調」という評価がされているが、その根拠とされる個々の目標指標は、コンパクトシティとの関連性が直接的でないという意味で適切性を欠く。例えば、空き店舗が減ることはコンパクトシティの結果ではあるが原因ではない、バリアフリー化は本来ストックで評価されるべきなのに、単年度の認証数で評価されている、医師の充足率は分子の増加ではなく分母の減少でも達成できるし、そもそも57%で目標を超過達成したという設定自体が低すぎる。しかし医療の充実に関しては、1)分散的に配置した医療機関をそれぞれ充実する、2)医療機関は中心都市に集約し、既存集落からのアクセスを便利にする、3)医療機関を中心都市に集約した上で、人口も中心都市に集約させるの3つが考えられる。このうち3)がコンパクトシティに該当するが、県がそれを目標としているとは考えにくく、政策的な立ち位置が不明確である。従って、ここで立てた評価指標に関して「概ね順調」とすることは否定しないが、その施策目標との適合に関してはやや課題ありとする。</p> <p>・個別事業が県の施策目標に照らして妥当か否かに関しては、県でも問題意識を持っており、事業構成の方向性について「見直しが必要」とされている。マスタープラン段階から、県土の将来像を練ることが課題であり、交通弱者に対して交通手段を一種のシビルミニマムとして提供すべきだ、という認識も妥当である。しかし限られた予算で総花的な対策を取ることは効率的ではなく、前者に関しては将来的に選択と集中を迫られる局面が予想される。その意味で、実行可能な将来ビジョンの確立が重要であり、それと整合的に施策を推進する必要がある。公共交通に関して、ここ数年来、実際に行われた施策(くりでんへの補助打切り等)は、後者の認識に沿うものとは言い難い。従って、施策自体の評価には課題があるが、「見直しが必要」という自己評価は「概ね適切」とであると評価できる。</p>

施策体系	評価原案	
<p>政策10:だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり</p> <p>(政策の概要) 様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っています。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指します。 また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、多文化共生を推進すると共に市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図ります。</p>	<p>政策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策25で重点推進項目として「子どもの見守り活動の推進」を掲げ、地域活動として5分間見守り運動の展開がみられた。また、ネットワークモデル事業では、地域内の自主的活動団体の連携のもとに地域内の課題が解決するなど成果があった。 ・施策26で相談センターを開設し目標を上回る相談が寄せられたり、ボランティアの全体数を確保できるなど着実な進展がみられる。 ・以上のことから、だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりは、概ね順調に推移していると考えられる。
	<p>【政策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策25の「安全・安心まちづくり」について、効率的に事業を進めるために住民による自主的な防犯活動への関心、認識の向上に向けた事業に取り組む。また、「みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業」について、スクールサポーターの派遣要請が多く、すべてに対応できなかったことから、増員に取り組む。 ・施策26の外国人でも活躍できる地域づくりについては、県民意識調査結果で「わからない」の割合が高い。関連事業が外国人県民や海外を対象としているものであるが、施策の展開には、県民の理解、協力が不可欠なことから、普及啓発に努めると共に平成19年7月に策定した「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」に基づく推進計画の策定に取り組む。 	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
	<p>・これらの政策を実施するには、市町村の意識と協力が欠かせない。更に、これらの事業の多くは比較的最近実施されてきた事業であるが、市町村や実施地域ではこれらの問題に対する認識不足に加えて、県の事業について十分周知できていないケースが見られる。</p> <p>・「安全で安心なまちづくり」では、スクールサポーター制度や警察安全相談員、更に薬物乱用防止のための講師など多くのボランティア的な人々が活躍している。しかし、これらの人々への要請が最近多くなり、対応できる限界を超えているケースもあるもので、更なる増員が求められているとの、評価は適切と思われる。</p> <p>・一方、「外国人でも活躍できる地域づくり」では、県の取組を県民が見聞きすることが少ないので、県民意識調査では、「わからない」と回答した割合が多いのはいたし方がないが、「多文化共生～」の各事業については、具体的な内容が分かり難いので、県民に分かりやすい事業を実施することが望まれる。</p> <p>・政策10は、比較的新しい視点で展開される政策といえる。安全・安心なまちづくりは地域住民の参加とともに行政も地域の安全を守るために、縦割りではない人材の多面的活用を考えなくてはならない。</p> <p>・外国人でも活躍できる地域づくりでは、従来の国際交流事業型というより、県内在留外国人の方たちへの積極的定着化支援と能力活用支援という視点を持たねばならない。このような視点での事業計画は端緒についたばかりであり、各市町村・地域ではどのように動くべきかに戸惑いが見られると考えられる。</p> <p>・市町村における安心・安全まちづくり条例制定の奨励や多文化共生推進施策実施推進など方向性は提示されているが、その目標値の設定はやや低い。そのため、目標値達成率が高くなっているように見える指標もある。指標の重み付けが違えば施策評価も違ってくるのではないか。</p> <p>・総括評価の根拠が各1事業であって、施策指標にまったく触れていない。今後の改善を希望する。</p> <p>・市町村との連携及び県内の実情を県民に広くしっかりと知ってもらうための具体的方策が読み取れない。県の働きのレベルを測るのは、たとえば、主要指標が100%到達が平成21年という近点にある指標については会議の召集と参加数だけでなく、啓発内容も含めた分析や情報発信・普及の方法の具体的展開がわかるように記述するべきである。</p> <p>・個々の事業についての成果が列挙されているが、人材の有効活用、予算の効率的な使用、現在の指標の有効性・設定も加味した課題分析をした上での提案であってほしい。</p>
5	<p>・施策評価シートでも記述したが、県の支援が有効になるよう、事業実施にあたっては、ニーズ(デマンドでなく)に基づいた地域への重点的支援など市町村任せにしない方策・工夫もあろうのではないか。</p>

施策体系	評価原案		
政策10:だれもが安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり			
<p>施策25:安全で安心なまちづくり</p> <p>(施策の概要) 豊かで潤いのある生活を営むことができる社会の実現は県民共通の願いであることから,だれもが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 74.8% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 37.3%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・県民の体感治安(治安が良いと感じる県民の割合) C ・安全・安心まちづくり地域ネットワーク数 A</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p>	
		<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち,体感治安は,身近で発生した犯罪に影響されやすいものである。ネットワーク数は目標指標を達成している。 ・県民意識調査結果と一致した事業の展開がなされている。 ・県内においても子どもに関する事件が発生しており,施策に対する必要性を理解している。 ・各種事業の実績及び成果等において,概ね目標に達する結果を得ており,順調に事業が進捗していると認められる。 	
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の課題等と対応方針</p>	<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p> <p>県民意識調査の優先すべき項目と事業展開が一致していることから,現在の施策をそのまま継続する。</p>
		<p>現在のまま継続</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果で施策の満足度が低いことや「わからない」との回答も多いことから,普及啓発に重点を置いた対応が必要である。 ・優先すべき項目として回答の多い「行政,地域,事業者等が連携した県民運動」,「子どもを犯罪から守る環境づくりと安全教育の充実」の事業をさらに充実する必要がある。
<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい普及啓発に努める。 ・ネットワークモデル事業を継続する。 ・子どもの安全教育も考慮した事業を展開する。 			

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
5	<p>・県民意識調査で、満足度が低いのはこれは質問もされている内容よりも、最近の治安に対して回答するケースがあるので、これが低いから事業に課題があるとは直接的にはいえない。治安維持のためのネットワーク形成を積極的に進めたい市町村があればもっとその数が増えるが、当初はわずか13しか「安全・安心まちづくり条例」を制定した市町村がなかった。現在では22に増加している。これははじめて間もないので、ネットワーク形成の存在やその効率性などをまだ認識していない市町村が多いのではないかとと思われる。更に、必要とする市町村の人々の意識にも温度差がある。そのため、県での市町村への積極的なPRなどが望まれる。更に、この事業における現状やその対策は他の事業にも当てはまるので、県の自己評価はほぼ妥当と思われる。</p> <p>・県民意識調査で満足度が低い理由は、調査票での県の取組が県民に見えにくいことが原因ではないか。更に、これらの取組が、調査に答える人にとってあまり関係ない項目もあるのではないか。そのために、満足度は低くなっていると思われる。子供を犯罪から守る環境づくりでは、スクールサポーター制度や警察安全相談員、更に薬物乱用防止のための講師など多くの人々の協力の下にその成果が現れているようである。これらの取組が通常に行われる必要があり、県でも、「各小中学校で継続して実施していくためには、現場の教師の日常における指導教育が望まれる。」としている。そのため、県の教育機関への一層の指導が望まれる。</p> <p>・目標指標等である「県民の体感治安」の低下が、安心安全の施策の充足度とどのように関連しているかを検証する必要がある。また、県事業費中2-1～2-3までの割合(人件費)は85.6%に上っている。それぞれの人的配置と業務について、総合的あるいは連携してさらに効率的にできる余地があると考えられる。</p> <p>・目標指標等である「安心安全なまちづくり地域ネットワーク数」は実効的であるなら良い指標であるといえる。しかし設定目標値が目標値とは言えず、既存状況の追認となっていることは成果として妥当とはいえないと考えられる。</p> <p>・県の自己評価で、現在の事業構成について施策をそのまま継続するとの方向性が出されているのは、いかがなものか。行政、地域、事業者等が連携した県民運動はまだまだ不十分と思われるので、更なる施策あるいは継続事業における強化点を認識し、明記することが必要であったと考える。また、事業に効率性に関する検討と言及があつてしかるべきと思われる。</p>

施策体系	評価原案		
政策10:だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり			
<p>施策26:外国人も活躍できる地域づくり</p> <p>(施策の概要) 外国人県民も地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、基本となる条例を制定するとともに、関係機関とも連携し、相談体制や情報提供体制等の充実を目指します。また、さまざまな分野の国際交流を促進・支援するとともに、留学生等が卒業後も県内で活躍できる環境整備を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 44.0% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 25.6%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・多文化共生推進施策を実施している県内市町村の割合 A ・日本語講座開講数(市町村数) B ・日本語講座開講数(箇所数) B ・国際交流事業で海外と往来した延べ人数 C</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標は、「多文化共生推進施策を実施している市町村割合」については、順調に増加し目標を上回っており、「日本語講座開講数(市町村数及び箇所数)」は現状維持である。「国際交流事業で海外と往来した延べ人数」は、社会情勢の影響を受け9割程度の実績にとどまった。 ・県民意識調査結果からは、満足の割合が、不満+やや不満の割合(19.1%)を6.5ポイント上回っている。 ・社会情勢等については、「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」に基づく「多文化共生社会推進計画」を策定し、引き続き施策を推進していく。 ・事業の実績及び成果等においては、概ね目標に達するような結果を得ており、順調に事業が進捗していると認められた。 ・施策の目的にあるような「外国人も生活しやすい、そして活躍できる環境」の整備や国際交流活動が、一歩一歩ではあるものの着実に進められていると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。 	
		<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の目的達成に向けて概ね順調に推移しており、引き続きそれぞれの事業を継続する。 ・県民意識調査において比較的優先度が高かった外国人支援関係の項目については、策定中の「多文化共生社会推進計画」が完成し、更に目的達成に有効な事業が認められた場合には部分的な事業構成の見直しをしたい。
	<p>施策の評価(総括)</p> <p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施、そして成果を得るためには県民や関係機関等の意識を高め、理解を得ることが重要であるが、一方、県民意識調査では「わからない」とする回答が多く、その普及啓発について重点を置いた対応が必要である。 	
		<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人支援関係では、「多文化共生社会推進計画」の策定や個別事業の実施に合わせて広報等普及啓発活動を重点的に行っていく。 ・国際交流関係では、情報収集に努めると共に、関係機関等へ当該情報を提供することにより事業の活性化を図っていく。 	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
5	<p>・「外国人も活躍できる地域づくり」のためには、まず県内の外国人の要望を把握することが必要であろうし、市町村でも彼らの要望を聞き、その対策を立てることが必要と思われる。</p> <p>・この施策の対象は家族として、あるいは研修生として県内に滞在などしている外国人が対象となると思われる。これらの外国人は十分に日本語などの教育を受けてこなかったケースが多いので、これらの人々に住みやすい環境を与えるための事業を実施する必要があり、日本語や日本の習慣などの教育を実施していることは評価できる。また、自己評価にもあるように、これらの外国人は県内に広範囲にわたって生活しているので、これらの市町村への指導を更に強化する必要がある。</p> <p>・多文化共生社会のための支援事業については、それらの内容が分かり難いので、もっと具体的な事業とすべきではないか。例えば、シンポジウムを開催しても、実際日本文化に溶け込めない外国人にとってはあまり有効ではないのではないかと。これらの事業としては、地域社会でそれらの外国人を受け入れる環境づくりをすることをもっと積極的に進めることが必要と思われる。そして、これらの実施は市町村が主体となると思われるので、市町村への周知徹底と指導が必要であろう。</p> <p>・県民意識調査で満足度が低いことは、県の取組の実情を実感していない(近くに日本語教室がないのでどのような状況で教育されているかわからないなど。)ことに加えて、県民が身近に外国人がいないことも起因していると思われる。そのため、現状であれば、満足度は低くても県の事業の実施とはあまり関係ないのではないかと。</p> <p>・多文化共生事業及び国際交流事業、海外ネットワーク、留学生の地元企業説明会などを行っており、これらの事業は施策目的にあっていていると思われる。しかし、県民意識調査では満足度について「わからない」との回答が55%であり、実態と課題を理解する基盤情報が県民に共有されていないことが示唆される。1万6千人余の外国人の県内在住者に占める割合が少なかったり、直接関与しない事業に関する満足度調査項目があったにしても、地域づくりを目指すからには、対象県民に問題があるとの否定的評価ではなく、より広範な情報発信の必要性を認識すべきであると思われる。</p> <p>・在留資格、居住者の国籍などの地域的集積の違い、在留者のニーズによって事業が決定される必要があるが、その進展状況判定に用いられた指標(多文化共生推進施策実施市町村数、日本語講座開設数、国際交流事業参加者数など)は必ずしもニーズを満たしているものとは認められなかった。これから先、課題ありといえよう。よって、県の「おおむね順調」との評価はやや問題がある。</p> <p>・県としての限界があることは認められるが、特に語学の壁を解消する日本語講座開設に関しては、市町村単位ではなく圏域設定をして実質的效果が上がるような援助策あるいは企業への働きかけが具体的に課題への対応として書かれる必要があったと考えられる。</p> <p>・県内で外国人が活躍できるようにするため、啓発活動の必要性を認めているが、事業展開のどこで展開させるのかが明瞭ではない。総花的ではなく、定着のための語学的ニーズを早急に充足するための施策や県内の外国人の状況を県民に知らせていく効果的情報発信など、焦点を絞った対策をクリアしていくことのほうが大切ではないか。事業構成などの検討もあっていいのではないかと。施策推進の必要性はあるが、進め方にやや検討の余地ありとしたほうがよいと思われる。</p>

3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号 11

施策体系	評価原案	
<p>政策11：経済・社会の持続的発展と環境保全の両立</p> <p>(政策の概要) 地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇，希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など，環境悪化が地球規模での深刻な問題となっています。健全で豊かな環境は，生活を支える基盤であり，生存の基盤でもあることから，県民やNPO，企業，市町村等と連携を図りながら，経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければなりません。</p> <p>また，こうした社会への転換に向け，県民や事業者が，将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組めます。</p> <p>さらに，環境に配慮した製品や事業者が，消費者に選ばれる市場を形成するため，県として率先してグリーン購入などに取り組むほか，環境技術の高度化に向けた支援を行います。</p> <p>加えて，環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに，温室効果ガス排出の抑制に向け，省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や，エネルギーの地産地消に向けた取組を推進します。</p> <p>一方，廃棄物対策は身近で重要な課題であり，3R（発生抑制，再使用，再生利用）を推進するほか，不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため，排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化します。</p>	<p>政策の成果（進捗状況）</p> <p>政策評価（総括）</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて，2つの施策で取り組んだ。 ・県のすべての機関からの温室効果ガス排出量は，平成16年度と比較して平成18年度は約7%削減しており，環境負荷低減に向けた県の率先垂範は順調に進んでいる。 ・県内における自然エネルギー等の平成19年度の導入量は，平成18年度から1.1%増と微増ではあるが，太陽光発電やバイオマス等により増加し，平成22年度の目標値に対して80%の達成率となっており，概ね順調に推移している。 ・県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量，一般廃棄物リサイクル率，産業廃棄物排出量，産業廃棄物リサイクル率について，すべて目標を達成しており，目指す方向に推移している。
	<p>【政策を推進する上での課題等】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策27の環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献については，地球温暖化対策として，産業，運輸，民生業務，家庭部門における二酸化炭素排出量の削減が急務であり，効果的な対策を一体的に講じるため，「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を設立し，県民運動を展開する。 ・施策28の廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進については，県民の理解・関心を深めるための啓発・普及活動を着実に進行。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・目標指標等からすると、順調にしているようであるが、事業全体からするとこのようなことはあまり言えないのではないか。特に、3Rについては、市町村に対する指導や助言をもっと積極的に行う必要があるのではないか。更に、それらの評価では、資金に対する経済的な効果などをもっと分かりやすく表現すべきと思われる。</p> <p>・温暖化防止のための行動として、民生業務・家庭部門でのCO2排出の削減が急務としているが、そのために、会議を立ち上げるのはいいが、会議任せではなく、県としてのもっと具体的な施策・計画が求められる。</p> <p>・目標値の達成という点からは順調に進んでいる。政策を実現するための、それぞれの施策・事業の必要性もそれなりに認められる。しかし、政策の県の事業の有効性・効率性についての検証が十分にされていないため、単純に順調とってよいかどうか判定できないものもあった。評価のための視点を明確に表した上での自己評価が求められる。</p> <p>・県として温暖化ガス排出削減に効果的な対策を一体的に講じるための事業が宮城県民会議の追加のみでよいか、会議内容と連動する新たな事業などの提案、あるいは、これまでの事業における効率を検討(強化、縮小含め)して政策11における県の事業計画の具体的再構築がされる必要があると考えられる。</p>

施策体系	評価原案	
政策11: 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立		
<p>施策27: 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献</p> <p>(施策の概要) 地球温暖化に代表されるように、地球規模での環境変化が深刻な問題となっています。将来に渡って持続可能な地域社会を実現するため、環境と産業や社会との良好な関係の構築を目指します。</p> <p>県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 73.1% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 35.3% <p>目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量(二酸化炭素換算) <ul style="list-style-type: none"> A ・県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算) <ul style="list-style-type: none"> B 	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p> <p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの目標指標のうち、県のすべての機関からの温室効果ガス排出量については、平成16年度と比較して平成18年度は約7%削減しており、環境負荷低減に向けた県の率先垂範事は順調に進んでいる。また、県内における平成19年度の自然エネルギー等の導入量については、平成18年度から1.1%増と微増ではあるが、太陽光発電やバイオマス等により増加し、平成22年度の目標値に対して80%の達成率であり、概ね順調に推移している。 ・みやぎe行動(eco do!)宣言登録、グリーン購入シンポジウム、エコドライブセミナーなどの普及啓発活動により、環境負荷低減に向けた取組の普及について、ある程度の成果が期待できる。また、環境に配慮した農業については、着実に進展している。 ・県民意識調査からは、重視度については、「重視」の割合が73.1%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことが伺える反面、満足度については、「満足」の割合が35.3%、「不満足」の割合が29.7%、「わからない」の割合が35.1%となっている。 ・社会経済情勢等からは、温室効果ガスの排出量の削減を目的とした京都議定書の「第1約束期間」が平成20年4月から始まるなど、地球温暖化対策が緊急の課題となっている。 ・県民意識調査においては、満足度を「わからない」とする回答が3割強を占めており、個々の事業について継続して広報に努める必要がある。 ・以上から、目標指標等の状況、個々の事業の成果としては良好であり、「概ね順調」と判断した。
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の課題等と対応方針</p>
	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <p>宮城県における温室効果ガス排出量は増加傾向にあり、二酸化炭素排出量が多い産業・運輸部門、増加が著しい民生業務・民生家庭部門にける対策が急務となっている。二酸化炭素の排出は、県民の日常生活、通常の事業活動におけるエネルギーの使用等に起因するものであり、県民、事業者等の行動に環境配慮が織り込まれるよう、効果的な対策を一体的に講じる必要がある。</p>	
	<p>【次年度の対応方針】</p> <p>各業界団体、消費者団体、市町村、県等で構成する「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を設立し、地球温暖化対策の方向性などに関する認識の共有化を図るとともに、県内各界各層の広範な活動の促進につながるよう、県民運動を展開する。</p>	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・県での温室効果ガスの排出量の削減については、順調に進行している。自然エネルギーの導入もほぼ目標値を達成しているが、これはバイオエネルギーが主で、太陽光などの導入は不十分であると思われるが、今後これらに対して国の支援が期待できるので、今後は導入量が増加することが期待される。それ以外の事業においても順調にその成果が上がっている。</p> <p>・県民意識調査では、重視度が高い割には満足度が低く「わからない」との回答も多い。ひとつには目標指標等「県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量(二酸化炭素換算)」が県機関の活動であること、目標指標等「県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)」における自然エネルギー導入も温室効果ガス排出総量に占める割合としては小さく、太陽光発電などの導入が停滞しているなど、身近なところでの認知がしにくいためではないか。県民の理解と認知度を上げるための啓発事業をさらに推進する必要があると考えられる。たとえば、webでの展開はよくできているが、ネットアクセスできない県民のための啓発方法などが検討されてもよい。</p> <p>・また「意識調査」で記載されている県の取組がよく理解できないことが原因ではないか。取組の理解しやすい表現、そしてその結果などを示すとよりわかりやすい県民意識調査となるのではないか。</p> <p>・事業構成の方向性は現在のまま継続し、さらに「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を設立するとの方向性を打ち出している。この方向は適切であると思われる。しかし、たとえば任意団体、市町村に対するグリーン購入推進の働きかけは、同時に適切なグリーン製品供給が図られるための県の監視と指導の視点も必要と考えられる。また、炭酸ガスの排出総量が増大傾向を示す民生部門での削減に対する具体的方法の提示を期待する。</p>

施策体系	評価原案	
政策11: 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立		
<p>施策28: 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進</p> <p>(施策の概要) 大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来社会のあり方は、廃棄物排出量の増大や環境汚染などさまざまな環境問題を発生させてきました。県は、適正処理の推進にとどまらず、資源を有効に活用し、廃棄物をリサイクルして環境にできるだけ負担をかけない循環型社会の実現を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 84.1% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 44.3%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 A ・一般廃棄物リサイクル率 A ・産業廃棄物排出量 A ・産業廃棄物リサイクル率 A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>順調</p>	<p>評価の理由</p> <p>・4つの目標指標等、すなわち、1. 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量、2. 一般廃棄物リサイクル率、3. 産業廃棄物排出量及び4. 産業廃棄物リサイクル率について、全て当該年度の目標を達成しており、目指す方向に推移している。 ・県民意識調査結果からは、重視度については84.1%と県民の期待が高かった。満足度については44.3%で、50%に達しなかった。[参考:50%以上の評価を受けている取組は、33のうち3つ。] ・社会経済情勢等からは、全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり、本県でも、「みやぎの循環社会」の形成に向けて、積極的に事業を展開している。 ・事業の実績及び成果等からは、15事業のうち9事業において実績値が成果目標値に達しており概ね順調と言えるが、残る事業においては、引き続き積極的な事業を展開していく必要がある。 ・施策の目的である「資源循環の重要性や3Rの意識」が、目標指標等の状況から見ても県民や事業者に浸透しており、施策の進捗状況は順調であると判断する。</p>
	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・施策の進捗状況については、目標指標等に対する達成状況等から見て概ね順調であると言える。 ・特段の事業構成の見直しの必要性は無いと考えているが、県民意識調査結果では、満足度において、「不満・やや不満」が31.2%、また、「わからない」が24.4%であることから、県民の関心・理解を深めるための啓発・普及活動を重点的に行う必要がある。</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】 ・産業廃棄物及び一般廃棄物(ごみ)に対する取組は概ね順調であると言える。</p>
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<p>・当該年度の目標値を達成しており、次年度においても着実に当該事業を実施することとする。</p>

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
5	<p>・4つの目標指標等で目標値をクリアしたので、「順調」と自己評価しているが、これだけで評価するのは問題である。これらの実際の事業は県ではなく、市町村や企業などである。そのため、県が直接的な事業での成果について、評価すべきではないか。例えば、3Rの取組を新たに始めた市町村の数は19年度でわずか3つである。更に、取り組む計画のある市町村もわずか8程度と少ない。このような市町村に対してもっと積極的な指導や助言を期待したい。</p> <p>・廃棄物の減量だけでなく、3Rについての問題をもっと提起し、それらについての対策を立てるべきである。</p> <p>・県事業との関連で言えば、約6億4千万円に上る事業5,6,7におけるリサイクル企業への助成に関する客観的評価がなされていないと思われる。現在産業廃棄物総量が減少する傾向にある中、例えばリサイクル率上昇1%あたり単価としてどのくらいかかっているのかなど(効果が出るまでの年数を考慮し、必ずしも単年度単価でなくともよいが)、その効果を事業10,11の成果も通し評価する必要があろう。</p> <p>・また、事業13においては廃棄物処理業者向けの講習会への出席が低く、十分な指導ができていない状況がうかがわれる。施策はすべて「順調」に進捗しているとは言えない。</p> <p>・新規リサイクルシステム構築のための今後の企業支援についての見通し、あるいは下水汚泥燃料化施設建設に伴う汚泥の処理能力と利用需要の見通しが必要であるとの視点が加味されるべきではないか。</p> <p>・3R促進のために企業への支援もその支出額が大きいですが、それらの効果についての把握が不十分のようである。このような経費に対する具体的な効果費用を常にチェックすることが必要ではないか。例えば、汚泥の燃料への転換も、費用に対してその成果量が少なすぎるように感じる。3Rのために費用はかけたときには、その経済性について収支を求めておくことが、今後の行動に大きな基礎データとして蓄積されるのではないか。</p> <p>・また、県民意識調査における不満やわからないとする回答の理由を明らかにし、3R 推進をどの方向で展開すればよいかの分析を行う必要があると考えられる。指標等の目標値達成には、市町村事業も含めた活動展開があるはずである。その点を考慮した課題や対応があってはじめて、十全な自己評価と言えると考えられる。</p>

施策体系	評価原案	
<p>政策12:豊かな自然環境,生活環境の保全</p> <p>(政策の概要) 陸中海岸国立公園や栗駒,南三陸・金華山,蔵王の各国立公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など,県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り,次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり,積極的にその保全に取り組むとともに,社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにします。 また,安全できれいな空気や水,土壌など,県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り,改善していきます。</p>	<p>政策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については,全7指標中,閉鎖性水域の水質3指標がCだが,これらは,県内の限られた区域(松島湾)における指標であり,これら以外の指標はA又はBであることから,全体として目標は達成されていると言える。 ・県民意識調査からは,重視度について「重視」の割合が73%と比較的高いにもかかわらず,満足度については50%以下であり,かつ,重視度と満足度の乖離が約30ポイントと大きいことから,全体として,県民には自然環境,生活環境の豊かさがあまり実感されていない。 ・社会経済情勢等からは,「第三次生物多様性国家戦略」をはじめ,施策対象各分野において,各種方針や計画の策定が行われている。 ・事業の実績及び成果等からは,今後,事業実施計画を策定する伊豆沼内沼環境保全対策事業を除く14事業において,「成果があった」「ある程度成果があった」としている。 ・以上を総合的に勘案すると,政策目的に対して,進捗状況は概ね順調である。
	<p>【政策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全再生の推進においては,複雑多様な連鎖・因果関係から成り立つ自然を対象とすることから,科学的知見とそれに基づくシナリオ(何をどう行えば,何がどう変わるか)の検討を充分に行い,事業着手後も,モニタリング結果を科学的に評価し,それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により実施していくとともに,生態系の回復には長期間が必要であることも十分に認識しながら事業を進める必要がある。 ・野生生物の保護管理の推進においては,農林業被害・生活環境被害拡大への早急な対応が必要となっており,救護体制面では,都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり,休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大などが課題となっている。さらには,鳥インフルエンザの発生が懸念される中,感染症対策の充実なども求められている。 ・自然環境の賢明な利用の推進においては,農業農村を活用した環境教育面で,活動主体と行政機関の意思統一が図られていない場合がある。また,地域リーダーを育成し,行政主導からの脱却を図る必要がある。 ・みどり空間の保全・創出においては,森林の適正な保全面では,従前よりも計画的な間伐事業推進が必要であり,松くい虫被害対策面では,新たな防除技術開発による被害終息は困難なことから,沈静化を図る施策を継続する必要がある。 また,みどり空間の創出の面では,県民や企業と協働した森づくりを県内各地で広く実施することが課題であり,今後,地方振興事務所や森林組合等と連携し,より広範囲な情報を集積し,企業等の多様なニーズにも応えていく必要がある。 ・健全な水環境の推進においては,水利権・漁業権等との調整が難しく,国や市町村など関係団体との調整も必要となる。 	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
3	<p>・課題として、記載しているのは自然環境の保全のための施策などが多い。しかし、これらについては、目標指標等でも達成度Aであり、ここではあまり問題ないと思われる。それよりも、水質の改善が急務と思われるが、それらについての記載がほとんど無い。これらの課題について、もっと記載する必要がある。</p> <p>・例えば、松くい虫防除に関しては20年前の数値に戻すために10年かけるとしているが、その根拠が理解しにくい。松くい虫防除は抜倒駆除、薬剤散布、薬剤樹幹注入などで毎年5億7千万円弱の予算が使われ、減らすことができないとの報告である。有効性のみでなく効率性を示すためにも、過去の長期の推移データをも出した上で今後の気候変動予測も加味し、さらに防除実績から目標値が妥当であることを示すことが大切であろう。ほかの事業も含め、設定目標に達したから政策は順調と必ずしも評価できない一因である。総括で14事業において「成果があった」、「ある程度成果あった」として安易に「概ね順調」に結びつけるわけにはいかない。</p>

施策体系	評価原案		
政策12:豊かな自然環境,生活環境の保全			
<p>施策29:豊かな自然環境,生活環境の保全</p> <p>(施策の概要) 県内の豊かで多様な自然環境を積極的に保全し,将来の世代に健全な姿で引き継いでいくことや,きれいな空気や水,土壌など,県民が健康で安心して暮らすことのできる生活環境の保全を目指します。また,その取組に向けて,地域の人材育成や体制整備を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 73.0% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 41.6%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合 A ・協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数 A ・松くい虫被害による枯損木量 A ・閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼 B ・閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・甲 C ・閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・乙 C ・閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・丙 C</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については,全7指標中,閉鎖性水域の水質3指標がCだが,これらは,県内の限られた区域(松島湾)における指標であり,これら以外の指標はA又はBであることから,全体として目標は達成されていると言える。 ・県民意識調査からは,重視度について「重視」の割合が73%と比較的高いにもかかわらず,満足度については50%以下(41.6%)であり,重視度と満足度の乖離が約30ポイントと大きいことから,全体として,県民には自然環境,生活環境の豊かさがあまり実感されていない。 ・社会経済情勢等からは,「第三次生物多様性国家戦略」をはじめ,施策対象各分野において,各種方針や計画の策定が行われている。 ・事業の実績及び成果等からは,今後,事業実施計画を策定する伊豆沼内沼環境保全対策事業を除く14事業において,「成果があった」「ある程度成果があった」としている。 ・以上を総合的に勘案すると,施策目的に対して,進捗状況は概ね順調である。 	
	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <p>事業の分析結果からは,各事業とも,必要性・有効性・効率性において特に問題はなく,事業構成を大幅に見直す必要性は乏しい。 しかし,県民意識調査結果では,優先すべき項目として,「大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に対する調査研究・技術開発」が最も多く,環境改善対策の実効性をより高めるためにも,基礎となる研究開発に関する事業にも力を入れる必要がある。</p>	
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】 自然環境の保全再生の推進においては,複雑多様な連鎖・因果関係から成り立つ自然を対象とすることから,科学的知見とそれに基づくシナリオ(何をどう行えば,何がどう変わるか)の検討を充分に行い,事業着手後も,モニタリング結果を科学的に評価し,それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により実施していくとともに,生態系の回復には長期間が必要であることを十分に認識しながら事業を進める必要がある。 野生生物の保護管理の推進においては,農林業被害・生活環境被害拡大への早急な対応が必要となっており,救護体制面では,都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり,休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大などが課題となっている。さらには,鳥インフルエンザの発生が懸念される中,感染症対策の充実なども求められている。 自然環境の賢明な活用の推進においては,農業農村を活用した環境教育面で,活動主体と行政機関の意思統一が図られていない場合がある。また,地域リーダーを育成し,行政主導からの脱却を図る必要がある。 みどり空間の保全・創出においては,森林の適正な保全面では,従前よりも計画的な間伐事業推進が必要であり,松くい虫被害対策面では,新たな防除技術開発による被害終息は困難なことから,沈静化を図る施策を継続する必要がある。 また,みどり空間の創出の面では,県民や企業と協働した森づくりを県内各地で広く実施することが課題であり,今後,地方振興事務所や森林組合等と連携し,より広範囲な情報を集積し,企業等の多様なニーズにも応えていく必要がある。 健全な水環境の推進においては,水利権・漁業権等との調整が難しく,国や市町村など関係団体との調整も必要となる。</p>	
	<p>【次年度の対応方針】</p>	<p>自然環境の保全再生の推進においては,今後事業計画を具体検討する伊豆沼・内沼では,生物,水質等に関する科学的知見の収集と再生シナリオの検討を充分に行い,既に事業着手している蒲生干潟では,モニタリングを充分に実施する。また,既に保全手法が確立している栗駒・金華山島では,予算規模の範囲内で着実に事業を進めていく。 野生生物の保護管理の推進においては,ニホンジカ及びイノシシについては,次年度中に特定鳥獣保護管理計画を策定するとともに,救護面では,平成19年3月に策定した「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」で定めた関係機関の役割に沿って,運営体制整備,施設整備,各種研修,普及啓発等に係る取組を実施する。 自然環境の賢明な活用の推進においては,農業農村を活用して自立した環境教育活動を展開している事例を研究しながら,活動主体と行政機関等の意思統一を進めるほか,地域リーダーを育成するための研修を行い,効果的な事業推進を図る。 みどり空間の保全・創出においては,森林の適正な保全面では,森林の施業履歴等に基づき,間伐が必要となっている森林所有者に対し,関係機関と連携し普及啓発を強化し,松くい虫被害対策面では,第3次松くい虫被害対策事業推進計画に即した事業を継続実施する。 また,みどり空間の創出の面では,企業や団体等の活動ニーズに即応できるよう,林業関係団体や市町村とも連携し,放棄された里山林等の情報を収集する体制を確立する。 健全な水環境の推進においては,環境保全の重要性の理解を求めながら,引き続き,水利権・漁業権等との調整,国や市町村など関係団体との調整を進めて行く。</p>	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
3	<p>・目標指標では、達成度Cが3つあるのに、これら以外の水質が良好なので、概ね順調としているが、これらの目標に対して対策が不十分である。(COD削減のために、アカモクの養殖を実施している。しかし、これは富栄養化防止には効果があるが、CODの削減にはあまり効果がない。)そのため、松島湾の水質浄化についても、県の自己評価には課題があると判断される。また、伊豆沼・内沼での水質浄化にしても迫川からの清水の導入も現在までの実験の成果などの具体的な評価が無いのにもかかわらず、これからデータを取りながら浄化対策を行うとしているが、事前調査の不備さが認められる。もっと、しっかりとした計画の上に行くことが必要ではないか。</p> <p>・目標指標では閉鎖水域の水質改善が進んでいない。指標としては松島湾、伊豆沼の水質が取り上げられるのは適切であろう。ただし、松島湾に関しては丙のみを指標としても問題はないのではないかと。アカモクによる水浄化事業が3指標があるから事業費も3分割というのはいらないと考えられる。</p> <p>・伊豆沼の水質が悪化しなかったからとはいえ、達成度Bについては現状値は目標値にははるかに遠く疑問が残る。</p> <p>・また、生態系保全のシンボルの指標として指定地域の県土面積に占める割合が出されているが、すでに目標値としては頭打ち限界状況まで来て毎年度達成度がAとなる状況では、施策の成果指標とは言えないのではないかと。</p> <p>・例えば、松くい虫防除に関しては、有効性のみでなく効率性を示すためにも、事業分析シートに対象地域面積、対象樹木本数または容積、あるいは単位当たりの単価など、予算の効率性を理解するために必要な情報を記述してほしい。他の事業も含め、お願いしたい事項である。</p> <p>・施策推進上の課題、次年度対応方針のそれぞれの項目での現状認識は適切であると思われる。しかしながら、事業構成は現在のみとするのはいかがなものだろうか。県民意識調査でも重視度は高く、満足度に対しては「わからない」との回答者が35%を占める。全体として、緑・水環境が戻ってきているというデータを実感として県民に知らせる工夫が必要とされている。それに沿った事業展開が「課題と対応」にあってもよかったと考えられる。</p> <p>・また、事業の効率性を考えると、例えば、事業11と12は松くい虫被害等対策事業として連携一体化、事業10,14,15に関しても、整備した水資源や森林・里山環境を県民に見てもらい、税金の有効活用を認知してもらおうための事業として連携展開するなど今後検討されていい。さらに、「指定地域の県土面積に占める割合」は表記はしても施策の目標指標等とはせず、位置づけを変えることも必要ではないか。例えば、生態系保全のための植生、天然林、優れた自然環境などを変更する(許可や届出の必要な)行為や変更された面積などを実質的指標(「指定地域の県土面積に占める割合」併記)とする可能性、あるいはその他の指標を、状況の変化達成進度に合わせて見直し検討が必要ではなからうか。全体として、緑、水環境が戻ってきているというデータをわかる形で県民に提示するさらなる工夫を期待する。</p>

施策体系	評価原案	
<p>政策13:住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成</p> <p>(政策の概要) 昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎えます。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進します。 また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進します。 さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進します。</p>	<p>政策の成果 (進捗状況)</p> <p>政策評価 (総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて1つの施策で取り組んだ。 ・アドプトプログラム認定団体数や中山間地や農地の保全活動に参加する団体数は着実に増加し、住民の社会資本整備に対する関心は高まっていると考えられ、住民参加型の社会資本整備は順調に推移している。 ・集落の協定に基づく農業生産資源や環境資源の保全向上活動が、着実に実施されている。 ・景観行政団体が0団体であり、今後も市町村に対する支援を継続する必要がある。 ・以上のことから、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成は、概ね順調に推移していると考えられる。
	<p>【政策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズムや他事業との連携を図るため、農村振興施策検討委員会等で検討するとともに、一般県民への事業PRに努め、非農家の参画を促す必要がある。 ・景観に対する市町村、県民の意識醸成は十分とは言えないことから、「新・宮城県景観形成指針」に基づき、各種事業を効率的かつ効果的に実施していく必要がある。 	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
3	<p>・社会資本整備と景観形成をセットとした政策目的が不明であり、仮に、施策の進捗状況を見ても、社会資本の維持管理について参加団体の数が増加傾向にあるが、良好な計画形成の評価指標である景観行政団体の実績が0であり、概ね順調に推移しているとは言いがたい。</p> <p>・住民参加型の社会資本整備を維持管理面で強調しているが、今後とも進む新しい社会資本形成の参加プロセスや既に形成された社会資本の有効活用に向けた方策について触れておらず、また、良好な景観形成についても、次の世代に引き継ぐみやぎの資産である大きなテーマにもかかわらず、その取り組みの姿勢、範囲が狭すぎる。</p> <p>・政策の目的と施策構成の整理が不十分なため、課題として取り上げている農村振興施策検討委員会の検討、非農家の参画、新・宮城県景観形成指針等が政策目的にどのようにリンクするのか、課題の取りまとめも場当たりのである。</p> <p>・「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」という目標自体は適切である。しかし自己評価の具体的根拠は、社会資本の美化・清掃等の自助団体数であり、社会資本整備への合意形成や良好な景観形成とは殆ど無関係である。従って「概ね順調」という評価には同意できない。政策目的を再確認、再整理し、これに向けた施策構成を再考する必要がある。</p> <p>・農村振興施策としてのグリーンツーリズムというのは、宮城県における農業の重要性を勘案するとしても、社会資本整備への住民参画という政策課題としては傍系に過ぎないと考えられる。圃場整備や農免道路といった、農業系の社会資本整備に対する、費用対効果の観点からの評価も必要であろう。景観に関しては、自治体レベルでも建築協定や地区計画による制限などが実施されている。単なる行政団体数ではなく、具体的な実践を評価する指標等に変えるべきであろう。</p>

施策体系	評価原案	
政策13:住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成		
<p>施策30:住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</p> <p>(施策の概要) 道路や河川などの身近な社会資本について、住民と協働し、地域と一体になった整備と維持管理体制を構築するとともに、長期的視点に立った社会資本の整備を目指します。また、農山漁村が持つ豊かな自然環境の維持保全活動や、良好な景観づくりへの支援を行うなど、住民との協働による美しい地域づくりを目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 60.0% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 31.7%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・アドプトプログラム認定団体数 A ・中山間地や農地の保全活動に参加する団体数 A ・景観行政団体数(市町村) B</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <p>(目標指標等) ・「アドプトプログラム認定団体数」は、目標値を上回っており順調に推移している。 ・「中山間地や農地の保全活動に参加する団体数」は、既に平成21年目標値を上回ることができた。 ・「景観行政団体数」は、H19年度の実績はなかったが、今後の継続的な事業実施により目標値の達成を目指す。 (県民意識調査結果) ・重視度が60.0%と重要でないとする割合18.0%を上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。また満足度は31.7%となっており、今後も本施策を推進する必要がある。 (事業の実績及び成果) ・施策を構成する各事業は、施策を実現するため必要性は妥当又は概ね妥当であり、一定の成果があったと判断できる。 ・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>
	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・施策の進捗状況は概ね順調である。また、事業分析結果から、各事業とも成果があり、現在のまま継続して実施することで、事業効果を発現させる。</p>
		<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <p>・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これら活動への非農家の参画促進が課題である。 ・全国的には景観法の制定など景観に対する意識の高まりはみられるものの、県内においては、市町村、県民ともまだ意識醸成が十分とは言えない。</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【次年度の対応方針】</p> <p>・援農型グリーン・ツーリズムや他事業等との連携、二地域居住等による地域活性化も想定しながら、農村振興施策検討委員会等で検討するとともに、一般県民への事業PRに努め、非農家の参画を促す。 ・「新・宮城県景観指針」に基づき、県の景観行政に係る各種施策・事業を平成19年度の事業内容、成果の検証と併せて、継続的、効率的に実施していく。</p>

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
2	<p>・1政策に対し1施策であり、県の評価も政策評価と同様の内容で「概ね順調」としているが、住民参加型の社会資本整備や良好な景観形成に関する対象範囲が狭く、県が取り上げている事業の進捗だけで評価しがたい。</p> <p>・施策の成果を評価するには、政策と施策、事業体系を再整理することが不可欠である。政策、施策の目的が不明瞭な状況であり、「課題あり」とするのが適当である。</p> <p>・施策を推進する上での課題について、県の評価は政策評価の課題と同様の内容であり、課題として取り上げている農村振興施策検討委員会の検討、非農家の参画、新・宮城県景観形成指針等が政策目的にどのようにリンクするのが不明である。</p> <p>・次年度の対応方針について、県の評価は、政策評価と同様の内容であり、政策、施策の目的を再確認、再整理し、これに向けた事業体系を再構築する必要がある。</p> <p>・通常「住民参画型の社会資本整備」と言えば、どのような施設をどこに作るか、という計画段階から住民が関与することを意味する。しかしここでは既存施設の維持・管理を住民に肩代わりさせ、県の財政負担を軽減することを主眼にしているように見える。また事業費の殆どを占める農業関係の補助事業は、社会資本整備との関連も希薄である。県民の意識向上という観点や、補助金交付については「概ね順調」かも知れぬが、道路や河川のゴミを拾うことは、良好な環境に寄与しても景観形成とは次元が異なる。指標としては、もっぱら自助団体数の類が採用されているが、公共事業に関する住民協議会数とか、公共建築物におけるデザインコンペ導入率とか、シンボルロード延長等、直接的に施策目的と関連する指標を検討すべきだろう。ここでの「課題有」は、事業構成が施策目的を反映していないことを反映している。</p> <p>・事業構成に係る自己評価は「現在のまま継続」であるが、施策目的に事業構成が適合していないという問題を無視し得ない。個別事業の意義を否定するものではないが、この施策に分類されるべきではない。農村の高齢化や後継者不足は重要な問題ではあるが、グリーンツーリズムはその抜本的な解決にはならず、またそれにより社会資本の整備に関する合意形成が図られるとは思えない。従って現在の事業構成に適合するように施策目的を変更するか、現在の施策目的に適合するように事業構成を見直すか、のいずれかが必要であると考え。</p>

施策体系	評価原案	
<p>政策14:宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり</p> <p>(政策の概要) 近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組みます。 地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図ります。 また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進します。 津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていきます。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進します。 一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な災害時要援護者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進めます。 また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図ります。 災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要です。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進します。 さらに、地域の中で災害時要援護者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図ります。 加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行います。</p>	<p>政策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p> <p>政策評価(総括)</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策で取り組んだ。 ・「施設整備や情報ネットワークの充実」については、橋梁や建築物の耐震化が進んでおり、概ね順調と考えられる。 ・「大規模自然災害対策の推進」については、ハード対策に留まらずソフト対策も成果があがっており、概ね順調に推移している。 ・「地域ぐるみの防災体制の充実」については、地域防災力の強化・向上に資する事業群が着実に進捗していることから、概ね順調に推移していると判断する。 ・以上各施策の取り組み状況や目標指標の推移から判断して、各施策の目標とそれを構成する事業の方向性が合致しており、概ね順調に推移していると考えられる。
	<p>【政策を推進する上での課題等】</p>	<p>・政策を構成する3つの施策については概ね順調に推移しているものの、県民意識調査結果を見ると、「重視」が8割以上である一方、満足度は4割から5割に留まっている。ハード・ソフトの両面において、更なる施策の推進が求められていることから、費用対効果を勘案しながら、加速すべき事業を見極めて拡大を図っていく。</p>

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・施策が、地震・津波、洪水・土砂災害の対策とともに地域ぐるみの防災体制を加えた3本柱からなり、公助・自助・共助を基本とした防災の体系としてバランスが取れたものとなっており、かつそれぞれの施策・事業が進行していることから、県の「概ね順調」とする評価は妥当である。</p> <p>・県民の満足度との乖離を踏まえ、費用対効果を勘案しながら、加速すべき事業を見極め、拡大を図っていくとする県の課題整理は適切である。</p> <p>・今後の課題として、全体の事業費約1,348千万円のうち、施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については1千万円強に過ぎず、施策33の配分ウェイトを高めるよう施策間での調整を望む。</p> <p>・ここでの政策評価を「概ね適切」としているのは、施策31においてライフライン確保を目的の第一に挙げているにも拘わらず具体的事業が伴わない点、施策33において「自主防災組織組織率」を依然として評価指標とする点を考慮したため。しかし後者については「見直しが必要」という自己評価になっているため、今後の検討を待ちたい。</p> <p>・次の宮城県沖地震の発生が迫る中で、残された時間は少ない。全てをハード対策で進めることは財政的にも不可能であり、防災から減災に重点を移すべきという認識は適切である。住民の共助・自助に期待する部分は大きく、そのためには適切な情報提供による意識向上が必要であるが、一方で過度な精神論や、コミュニティ自体の変質の過小評価は危険であり、行政の側では物理的な備えを着実に進めて行く必要がある。ただし過疎化により数世帯規模の集落の増加が予想されるが、その全てを守ることは費用対効果の点から困難である。将来的にはコンパクトシティの観点からも、選択と集中を進めることが必要になる時期が来ることに留意する必要がある。事業の優先順位を付ける上で、費用対効果の視点が重要であるとの認識は適切である。</p>

施策体系	評価原案	
政策14:宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり		
<p>施策31:宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実</p> <p>(施策の概要) 宮城県沖地震に備え、各種施設の耐震化や津波・高潮対策等に取り組むとともに、観測体制を強化し、各情報を迅速かつ的確に伝達するネットワーク化を目指します。</p> <p>県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 91.0% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 51.6% <p>目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有建築物の耐震化率 B ・緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数 B ・緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了率 B 	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価 (総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p style="text-align: center;">評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の目標指標である「県有建築物の耐震化率」及び「緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(耐震化率)」は、目標を僅かながら達成することができなかったが、着実に進捗している。 ・県民意識調査の結果から、施策の重視度は9割を超える結果となったが、満足度が5割程度となっていることから、更なる施策の推進が必要であることがうかがえる。 ・宮城県沖地震の平均発生周期が約37年であり、今年で30年を経過することから宮城県沖地震への備えは急務となっている。 ・事業の実績及び成果等からは、一部で目標を下回った事業が見受けられたものの、成果は上がっている。 ・以上から、施策の目的である「主要な防災拠点の耐震化」が着実に進捗し、県全体の地震防災力の向上が図られていると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
		<p style="text-align: center;">事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近い将来高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に備えるため、各種ハード対策を着実に推進していかなければならない。また、住民の防災意識の向上を図るソフト対策も併せて実施していくことが必要である。
		<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所期の目的を達成した事業については廃止とするが、耐震化事業の一部については、目標の前倒しを図るべく拡大して展開する。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・指標がやや目標を下回ったが、事業が着実に進展していることを理由とする県の「概ね順調」とする評価は妥当である。</p> <p>・県が主体となって整備を進める事業対象を概ね網羅し、目標指標も「みやぎ発展税」を活用し前倒にした積極的な目標設定は合わせて評価できる。</p> <p>・事業構成について、県の評価は「現状のまま継続」としているが、民間が主体となるライフラインや通信環境に関する事項が欠落しており、県の役割分担に基づく民間との協議・連携等に関する事業の立ち上げを望む。</p> <p>・施策を推進する上での課題について、現在掲げている目標指標以外にも、上下水の耐震化、木造住宅耐震化、津波対策事業等指標化が可能な事業が多くあり、事業の進行状況や期待される効果が判断できる目標指標の追加検討を望む。</p> <p>・また、課題として住民の防災意識の向上を取り上げているが、この施策でどのように扱うのか、施策33との関連での整理が必要とされる。</p> <p>・次年度の対応方針について、施策を構成する事業の状況一覧表に記載している次年度の方向性について、対応方針の中で、事業の重要度・優先度の基準を示し、拡張、維持・統合・廃止がわかる整理の工夫を望む。</p> <p>・特に、統合・廃止する事業は、その理由が判断できるようコメントの充実を望むとともに、事業構成を判断する上で、当初の目的が達成された事業を次年度以降も事業リストから除外せず表記することを望む。</p> <p>・地震対策は県民の重視度も高く、来るべき宮城県沖地震までに減災の実が上がるように推進が必要である。事業遂行には予算面の制約が大きいが、本震発生に間に合わすべく、今後も着実な事業推進が望まれる。現状が十分でないという認識に基づいて、「概ね順調」という自己評価がなされたことは妥当である。</p> <p>・道路以外のライフライン維持も重要であり、施策目的の1番目に挙げられるにも拘わらず、具体的な事業が伴わない点でが課題。ライフラインの管理者は、主として民間かつ多岐に渡るため、県が主体的に進めるには限度があることは理解できるが、協議会等を通じて具体的な耐震化の進行状況把握に努めて欲しい。</p> <p>・ハード対策だけでは財政的に限界があり、減災にはソフト対策が重要だという認識は妥当である。防災リーダー研修や津波シンポジウム等の開催も有意義だが、その主効果は参加者に限定されるため、より包括的な方策が望ましいし、防災計画についてもその実施の担保が重要である。各事業についても概ね継続すべきという評価で妥当と判断できるが、ストック整備系でない事業については、「みやぎ発展税」への過度の依存は望ましくない。</p> <p>・施策を構成する事業の中には、岸壁の耐震化のように事業完了に伴い「廃止」とされるものがあるが、岸壁自体今後とも維持すべきものであり、事業自体が不効率で廃止に至るものとの区別が必要である。</p>

施策体系	評価原案	
政策14:宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり		
<p>施策32:洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進</p> <p>(施策の概要) 洪水被害や土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害・山地災害を防ぐため、危険度・優先度の高い箇所を明確にして、計画的かつ効果的な施設整備を目指します。また、洪水や土砂災害に関する防災情報を、より迅速かつ的確に県民へ提供するためのソフト対策の推進を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 83.7% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 43.5%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・洪水ハザードマップ作成市町村数 A ・洪水ハザードマップ市町村作成率 A ・今後の河川整備等により、洪水による浸水から守られる住宅戸数 A ・土砂災害危険箇所における対策実施箇所数(ハード対策箇所数及びソフト対策箇所数) B ・地すべり、急傾斜地崩壊等から守られる住宅戸数 A</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果からは、施策の重要度は8割を超す結果となったが、満足度は4割程度となっており、更なる事業の推進が必要であることがうかがえる。 ・世界的な異常気象による影響や、来たる宮城県沖地震の被害などを勘案すると当該施策は早急に事業を推進する必要がある。 ・洪水ハザードマップ作成や、施設整備により浸水・土砂災害より保全される住宅戸数については、事業が順調に進捗したことにより、目標を達成した。 ・土砂災害危険箇所対策箇所数については、目標を僅かに下回ったが、基礎調査の費用と事務量の圧縮を目的とした検討をH19年度に実施済みであり、次年度以降は回復する見込みである。 ・各事業群の目標指標の推移からは、事業は概ね順調に推移しているものと判断できる。 ・ただし、当該施策については、災害が発生して初めて効果が発現することから、現在の進捗に満足することなく、今後も更なる事業の推進に努めていく必要がある。
		<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップ作成や河川流域情報等のソフト対策については、災害時に効果的に情報が活用されるよう、より良い・より分かりやすい情報提供を心がける必要がある。 ・県内に八千箇所以上ある土砂災害危険箇所については、ハード対策と併せソフト対策の推進により来たる大規模災害に備えるべく事業を施行しているが、ソフト対策の事務量やコストの増大により、理想の進捗が図れておらず、平成19年度に手法の見直しを実施した。
		<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との打合せ、調整を今まで以上に密に行い、より分かりやすい情報提供を検討したい。 ・今後も継続的にソフト対策の手法の見直しを行い、進捗促進を図りたい。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・世界的な異常気象や宮城県沖地震等の危機に対して、取り組んだ7事業が目標値に近い水準で進捗したこと、現状に満足することなく更なる事業への取り組み姿勢を示すなど、「概ね順調」とする県の評価は適切と考える。</p> <p>・事業構成について、予算制約の中で、当面措置が必要とされる事業を行っているとの県の姿勢は評価できる。</p> <p>・施策を推進する上での課題について、施策の柱であるソフト対策の有効性の向上に向けた課題を整理していることは評価される。</p> <p>・一方で、集中豪雨による雨量の増加や道路沿いの土砂災害への対応等、これまでの対応範囲を超えた課題があり、この点の検討が必要とされる。</p> <p>・次年度の対応方針について、事業の状況の一覧表では、維持する事業と拡充する事業があり、次年度の対応方針として、拡充する事業についての解説が必要である。</p> <p>・洪水・土砂災害に関する対策推進に関する施策であり、ハード対策だけでなくソフト対策を組み合わせることで減災を目指すものである。指標としては洪水に関してはハザードマップと治水事業の成果、土砂災害についてはハード・ソフトを合わせた危険箇所の対策数を用いており、「概ね順調」という評価がなされている。本来ならハード対策が進むことが望ましいが財政的に困難であり、情報提供を含むソフト対策を併用するのは、費用対効果の観点から「適切」と判断される。</p> <p>・温暖化に起因すると見られる気象現象の激甚化により、従前の確率降雨に基づく治水対策の見直しが必要とされる状況にあり、防災関連部局間の調整による効率的な対策推進が望まれる。山がちの国土という制約はあるが、適切な情報提供を行った上で、危険箇所からの移住も考えるべき時期に来ているかも知れない。</p> <p>・ハード対策には財政的に限界があり、ソフト対策を併用した総合的な災害対策を目指した事業構成となっている。個別事業目標に関しては、治山事業など目標を単年度で定めるものがあるが、本来対策済み箇所等に関するストックで評価すべきである。ハザードマップについては、複雑な災害現象を1枚の図面に表現することは困難であるから、インターアクティブに改訂可能なものとするのが望ましい。</p> <p>・特定事業で便益を受ける戸数による評価は適切とは言えず、要改修延長に占める改修済み延長のようなストック指標で評価すべきである。災害時には情報の共有が非常に重要であり、その意味で総合防災情報システム(MIDORI)の運用を積極的に評価すべきである。</p>

施策体系	評価原案		
政策14:宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり			
<p>施策33:地域ぐるみの防災体制の充実</p> <p>(施策の概要) 災害発生時の減災には、地域防災力の強化・向上が重要であることから、住民の自主防災活動と企業の防災活動等を促進するとともに、これらの活動のリーダーとなる人材育成や関係団体との連携強化を行うなど防災体制の充実を目指します。</p> <p>県民意識調査結果 ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 81.3% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 41.8%</p> <p>目標指標等及び達成度 ・自主防災組織の組織率 A ・防災リーダー研修受講者数 A</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p> <p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている自主防災組織の組織率は新規組織が順調に組織され、目標を達成することができた。また防災リーダー受講者数も予定を上回る受講申し込みがあり、2つの目標指標とも、目標を達成することができた。 ・県民意識調査の結果から、施策の重要度は8割を超す結果となったが、一方満足度が4割、わからないが3割となっていることから、更なる事業の推進や事業の周知広報が必要であるとうかがえる。 ・宮城県沖地震の切迫性が高まりつつあることから、地域における防災体制の充実が必要である。 ・事業の実績及び成果等からは、一部で目標を下回った事業が見受けられるものの、成果はあがっている。 ・施策の目的である「自主防災組織の防災活動の充実化」に向けて、県全体の地域防災力の向上が図られていると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。 	
		<p>事業構成の方向性</p> <p>見直しが必要</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況は概ね順調に進捗していると判断したが、宮城県沖地震の切迫性が高まりつつあることから、以下のとおり事業構成を見直したい。 ・県民総ぐるみでの推進体制に向け、みやぎ震災対策推進条例(仮称)の制定を検討する。 ・宮城県沖地震など大規模災害に備えた防災資機材の充実を図る必要がある。
	<p>施策の課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織率は概ね順調に向上しているが、組織率の向上が自主防災組織の活性化を示すものではないことから、災害時に組織が効果的に活動できるよう、組織の活性化を図る取り組みが必要である。 	
		<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等、地域防災力の向上を図るため防災リーダー研修受講者数を増加させる。 ・宮城県沖地震の発生が切迫度を増す中、震災対策に向けた県民総ぐるみでの推進体制の構築に向け、みやぎ震災対策推進条例(仮称)の制定を検討する。 ・宮城県沖地震など大規模災害に備えた防災資機材を整備する。 	

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
6	<p>・防災情報ネットワーク、災害時要援護者の避難体制、企業BCP等の防災対策等、地域ぐるみの防災体制への取り組みの輪が確実に広がりを見せていることは評価できる。</p> <p>・今後は事業の進捗状況を踏まえ、県内各地域の地域防災力を総合評価し、その下で施策の成果を整理することが望まれる。</p> <p>・事業構成について、県民総ぐるみの推進体制に向け、震災対策推進条例や防災機材の充実を挙げ、更に施策を前進させる観点から「見直しが必要」としており評価できる。</p> <p>・次年度の対応方針について、事業構成の見直しを踏まえた対応方針となっており、的確である。</p> <p>・他の施策に比べ予算規模も小さいことから、施策を推進する上での課題等を踏まえ、防災リーダーや災害ボランティアコーディネーター、企業BCP支援、要擁護者支援事業等の大幅な予算規模の拡充を望む。</p> <p>・「自主防災組織組織率」が指標として用いられるが、数値の過信に対する懸念が表明された点は評価できる。発展型事業として、防災リーダー研修が取り上げられているが、この種の研修は一度限りではなく、周期的に受講することが有効である。災害時の言語ボランティアも、阪神淡路大震災以降必要性が認識されている。また要援護者の所在情報の把握は適切な救助活動実施に必須であるにも拘わらず、個人情報保護を理由に行政が消極的になる傾向があったが、自主防災組織自体の高齢化による機能低下も予想される中、より積極的に取り組むべきである。</p> <p>・行政にできることは限られているため、「県民総ぐるみでの推進体制」は必要なことではあるが、精神論への過度の傾倒は危険であり、「防災資機材の充実」が必要であるとの認識は適切である。特に高齢化等に伴う「組織率」の形骸化は、老々援護の実態を甘く見ることに通じる。風水害と異なり、地震発生の前予測は不可能であるため、夜間の居住地ベースの組織化で満足することは危険である。昼間に発生した場合、都心部の被害状況は高層化・高密度化により、78年当時とは大きく異なることが予想されるし、地方部では援護を要する高齢者が多く残される。前者については、「企業防災士」の認定等、新しい取り組みが進められていることは評価できる。従来の体制が必ずしも十分でなかったという認識に因り、事業構成について「見直しが必要」と評価していることは適切であると判断される。</p> <p>・現段階の地域防災力では、今危機に遭遇した場合、防災体制が機能するかどうか不安な点が多々あり、課題整理としては人材育成事業をスピード感を持って推進する点を強調する必要がある。</p>